

第二期熱海市
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

令和3年3月
熱海市

目次

第1章 人口ビジョン策定にあたって	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的.....	1
(1) 国の長期ビジョンの趣旨.....	1
(2) 計画策定の経緯.....	1
(3) 人口問題をめぐる現状と見通し.....	2
2 人口減少問題に取り組む意義.....	4
(1) 人口減少に対する危機感の高まり.....	4
(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響.....	4
3 長期的な展望.....	5
(1) 人口の長期的展望.....	5
4 静岡県の人口の現状.....	6
(1) 静岡県の総人口の推移.....	6
(2) 県内の他市町の人口構造の比較.....	7
第2章 熱海市の人口ビジョン	8
1 人口の現状分析.....	8
(1) 人口の推移.....	8
(2) 人口の自然増減.....	11
(3) 人口の社会増減.....	14
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	25
(5) 産業別就業者の状況.....	26
2 将来人口推計.....	28
(1) 総人口の将来人口推計.....	28
(2) 人口減少段階の分析.....	29
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....	31
(4) 年齢3区分別人口の将来人口推計.....	33
(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	35
(6) 人口減少が地域の将来に与える影響.....	36
3 人口の将来展望.....	37
(1) 現状と課題の整理.....	37
(2) 人口の将来展望.....	38
(3) 目指すべき将来の方向.....	40

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、2014年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

今般、国はこの困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう長期ビジョンを改訂しています。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、2014年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

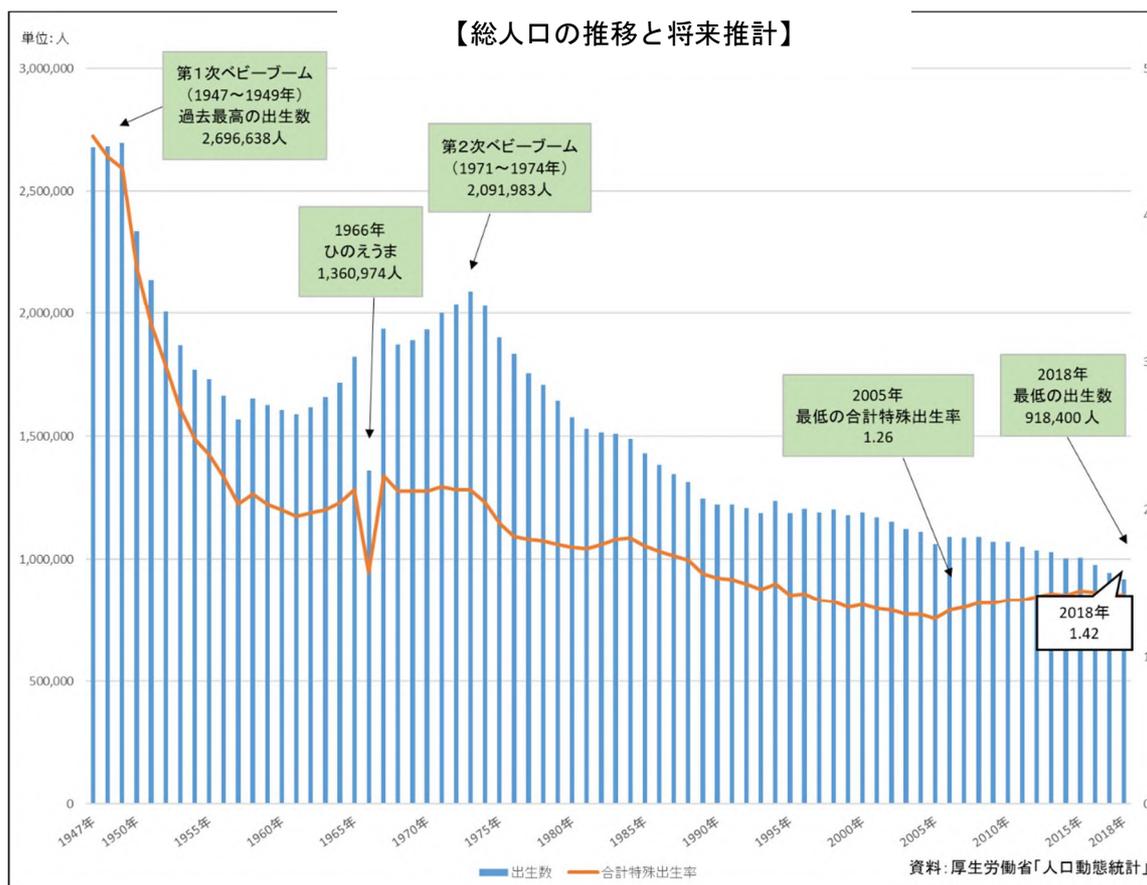
これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努め、対策を講じてきました。

本市においても、第1期のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定後の経過と評価を踏まえて、人口の動向と現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第2期熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を策定します。

(3) 人口問題をめぐる現状と見通し

① 加速する人口減少

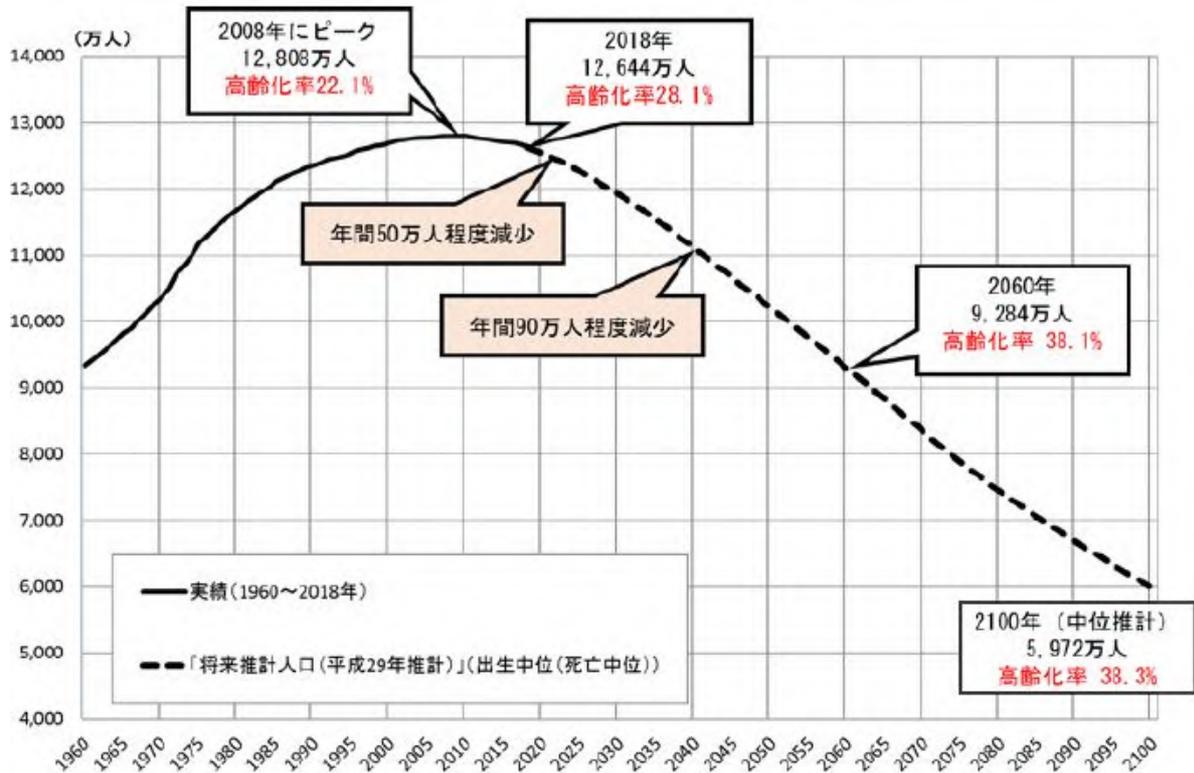
国の出生数・出生率は、いわゆる第二次ベビーブーム（昭和 46 年～49 年）と呼ばれた 1970 年代半ばから長期的に減少し続けています。



また、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、1975年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（以下「将来推計人口（平成29年推計）」という。）の出生中位（死亡中位）推計によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少ですが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

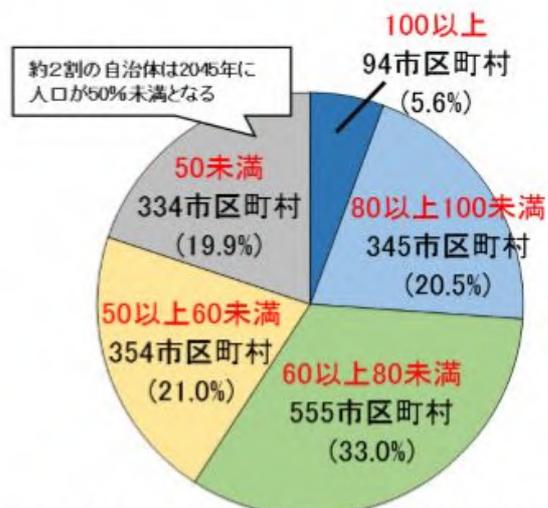
【総人口の推移と将来推計】



② 人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)」(以下「地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)」という。)によると、各市区町村 2015 年の総人口を 100 としたとき、2045 年に指数が 100 を超える、すなわち 2015 年より総人口が増えるのは 94 市区町村 (全市区町村の 5.6%) と推計されています。残る 1,588 市区町村 (94.4%) は指数が 100 未満となっています。このうちの 334 市区町村 (19.9%) では指数が 50 未満、すなわち 2015 年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

【2045 年における総人口の指数別市区町村数と割合】



※赤字は「2015年の人口」=100とした場合の「2045年の人口」

社人研「地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)」に基づき作成。

2 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきました。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結びつかなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くありませんでした。しかしながら、民間機関が2014年5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。全国知事会は、同年7月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っています。内閣府が2014年8月に実施した世論調査においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えています。また、民間調査会社が2019年に実施した調査によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約4割でしたが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が人口減少を実感していると回答しています。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感、国民の間に徐々に浸透してきています。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります（人口オーナス）。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じてきています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。国土交通省が2014年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」では、2050年における人口増減状況が示されました。これによると、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されています。

中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。都市における影響も大きく、都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずるおそれがあります。このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、総力をあげて取り組むべき課題であるといえます。

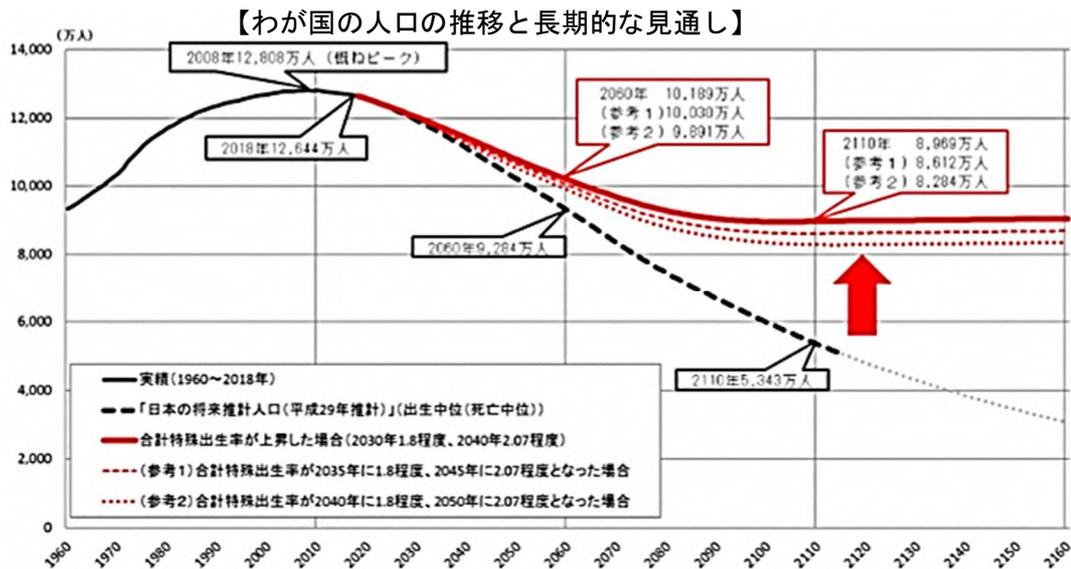
3 長期的な展望

活力ある地域社会の維持のために今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければなりません。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

(1) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。これは、約 60 年前（1950 年代）の人口規模に逆戻りすることを意味しています。さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになります。

これに対して、仮に 2040 年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれます。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることと考えられます。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはなりません。



- (注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。
 社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。
 2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

4 静岡県の人口の現状

(1) 静岡県の総人口の推移

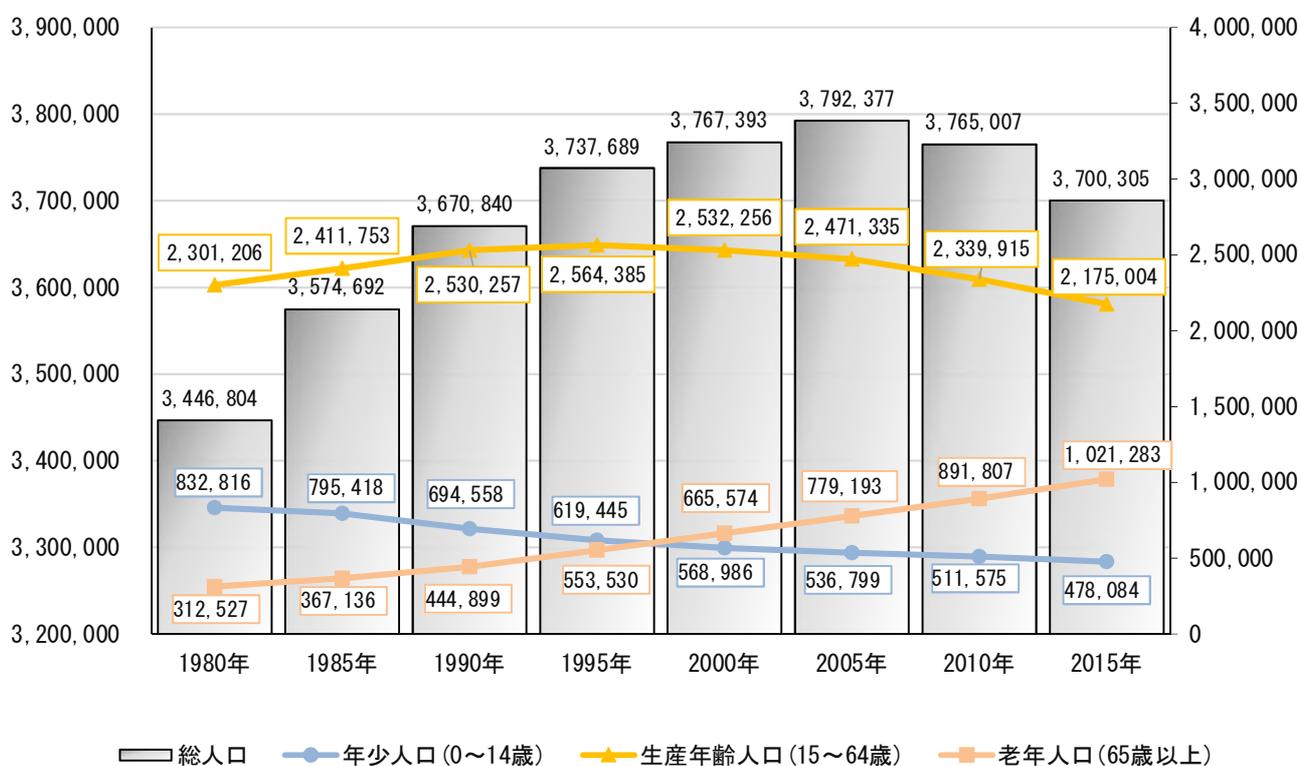
静岡県の総人口は、1980年以降増加し続けた後、2005年の3,792,377人をピークに減少に転じ、2015年現在では、3,700,305人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は1980年以降減少を続けており、生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じています。

一方、老年人口は増加し続けており、1980年から2015年までに約71万人増加し、3倍以上となっています。静岡県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階を迎えています。

静岡県の総人口と人口構造の推移

単位：人



※総人口には年齢不詳人口を含むため、各階層人口の合計とは一致しない。(以下同じ)

資料：国勢調査

(2) 県内の他市町の人口構造の比較

本市の人口構造を県内の近隣他市町と比較すると、年少人口比率、生産年齢人口比率ともに低くなっています。一方で、老年人口比率は他市町と比べて高くなっており、高齢化が進行しています。

県内他市町との人口基礎データの比較

自治体名	総人口	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
静岡県	3,700,305人	13.0%	59.2%	27.8%
熱海市	37,544人	7.1%	48.2%	44.7%
沼津市	195,633人	11.5%	59.2%	29.3%
三島市	110,046人	13.0%	60.2%	26.8%
伊東市	68,345人	10.1%	50.2%	39.7%
函南町	37,661人	12.5%	57.4%	30.1%

資料：2015年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較してみると、他市町と同様に人口が減少しています。自然増減率は他市町と比較すると高くなっていますが、社会増減率はプラスとなっています。

しかしながら、他市町と比べ人口の減少幅が大きく、今後の人口減少に備え、子育て支援策などの自然増を図る取組が重要であると考えられます。

県内他市町との人口動態基礎データの比較

自治体名	2018年～2019年の 人口増減率	2018年～2019年の 自然増減率	2018年～2019年の 社会増減率
静岡県	▲ 0.44%	▲ 0.43%	▲ 0.01%
熱海市	▲ 1.25%	▲ 1.52%	0.27%
沼津市	▲ 0.69%	▲ 0.68%	▲ 0.01%
三島市	▲ 0.56%	▲ 0.44%	▲ 0.13%
伊東市	▲ 1.11%	▲ 1.26%	0.15%
函南町	▲ 0.75%	▲ 0.47%	▲ 0.28%

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2章 熱海市の人口ビジョン

1 人口の現状分析

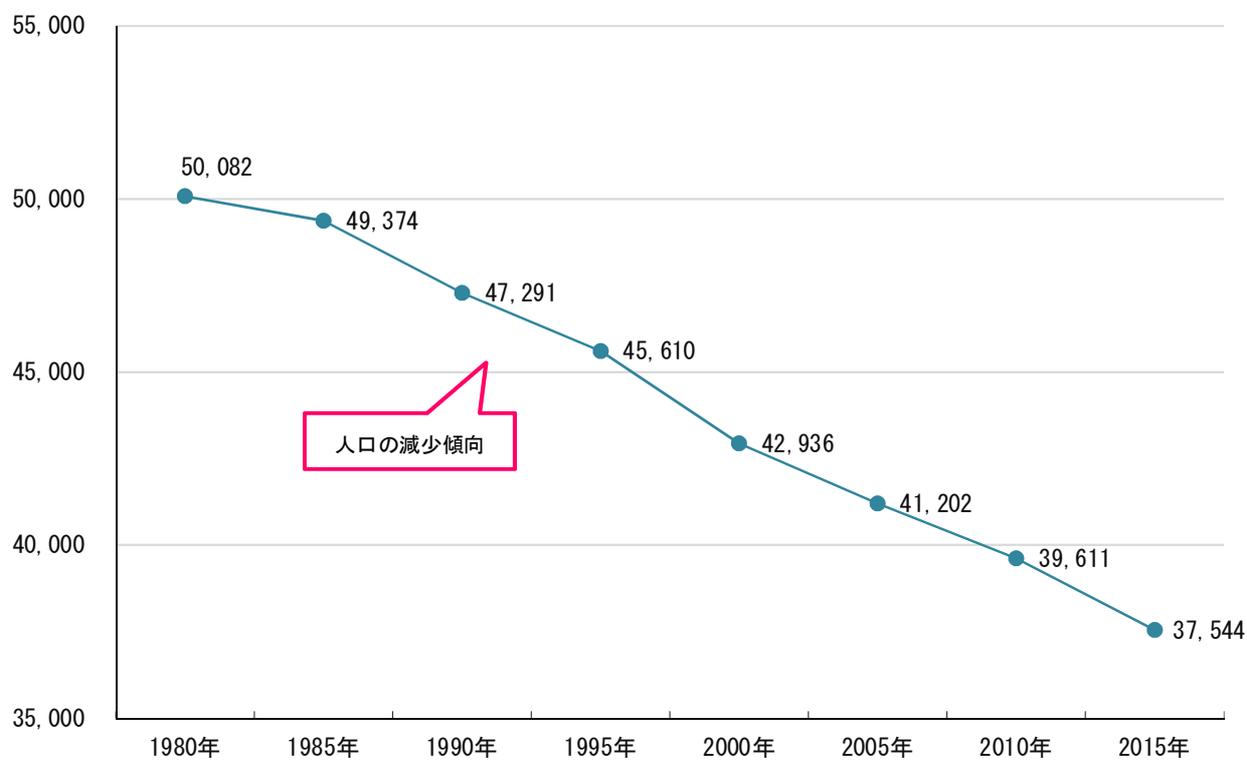
(1) 人口の推移

① 総人口の推移

国勢調査による本市の総人口の推移をみると、1980年の調査以降、人口は減少を続けており、2015年の調査では37,544人となり、1980年と2015年を比較すると総人口は12,538人の減少（昭和55年比25.0%の減少）となりました。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

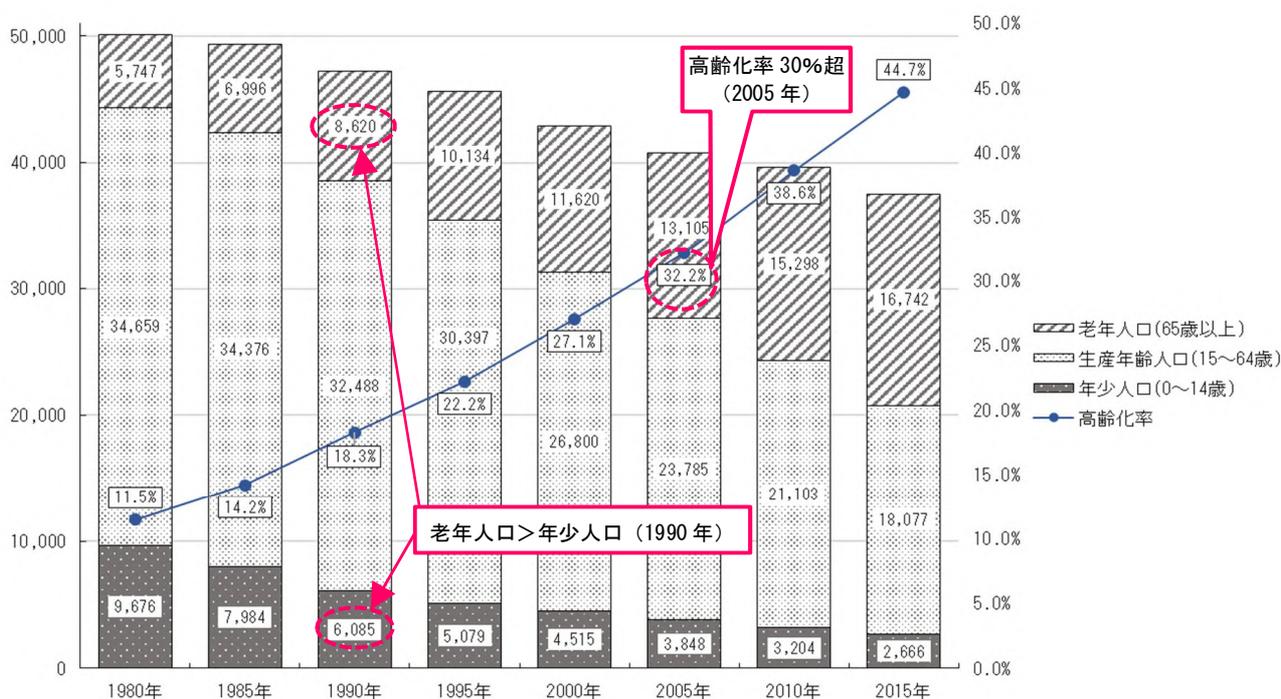
② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

国勢調査による年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は1980年以降減少を続けています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、1990年には老年人口8,620人が年少人口6,085人を上回りました。2015年には高齢化率が44.7%にまで上昇し、高齢化が著しくなっています。

1980年と2015年の調査で比較すると、35年間で年少人口は9,676人から2,666人となり、7,010人（72.4%）の減少となっています。また、生産年齢人口は34,659人から18,077人となり、16,582人（47.8%）の減少、老年人口は5,747人から16,742人となり、10,995人（191.3%）の増加となりました。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



単位：人

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	9,676	7,984	6,085	5,079	4,515	3,848	3,204	2,666
生産年齢人口	34,659	34,376	32,488	30,397	26,800	23,785	21,103	18,077
老年人口	5,747	6,996	8,620	10,134	11,620	13,105	15,298	16,742
高齢化率	11.5%	14.2%	18.3%	22.2%	27.1%	32.2%	38.6%	44.7%

資料：国勢調査

※高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

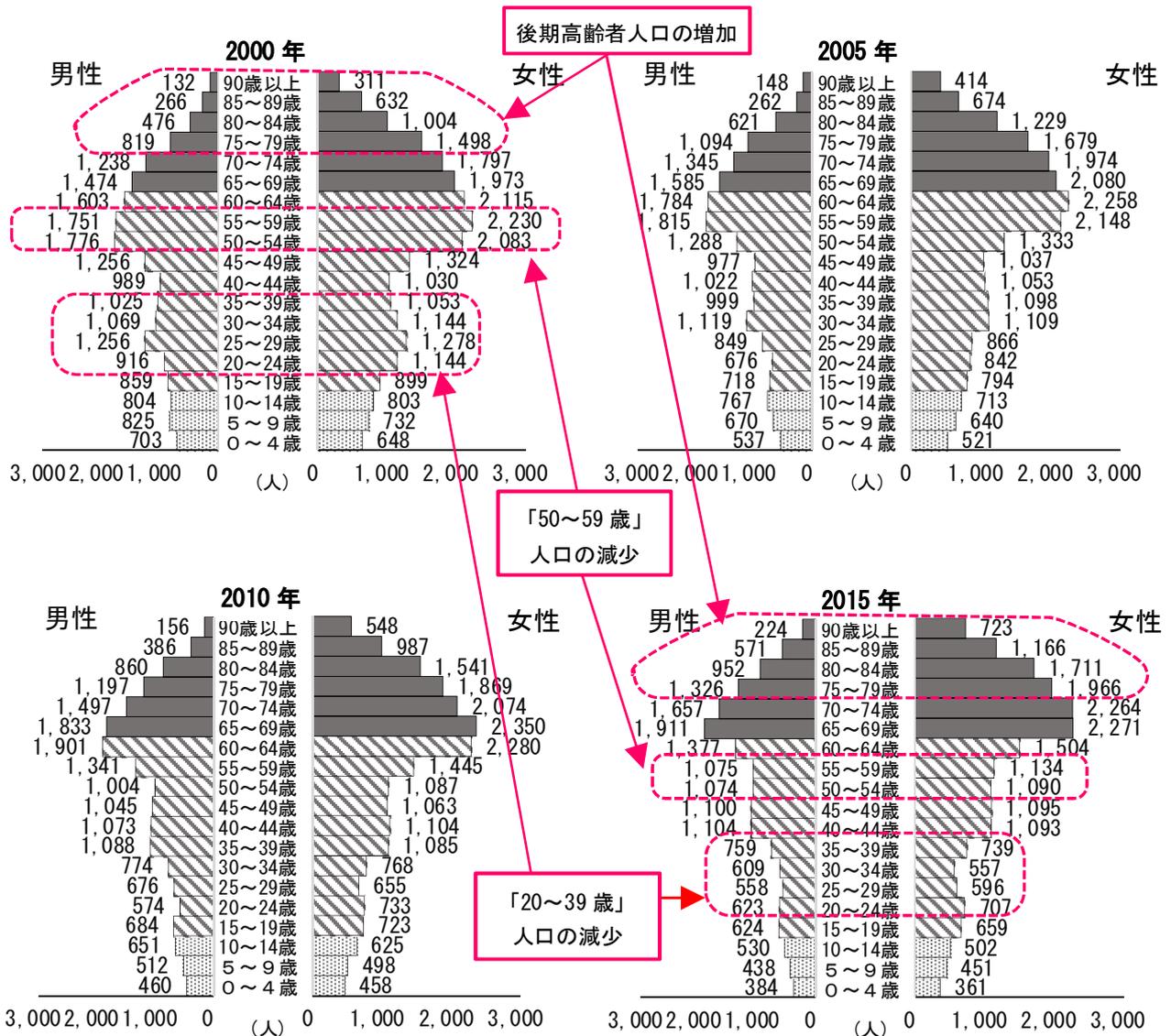
③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

5歳階級別人口ピラミッドの2000年から2015年にかけての推移をみると、「20～29歳」と「50～59歳」の人口が大きく減少しています。2000年と2015年を比較すると、「20～39歳」の男性は1,717人、女性は2,020人減少し、「50～59歳」の男性は1,378人、女性は2,089人減少しました。

また、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加から、人口ピラミッドの形状は「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）の傾向から「つぼ型」（少子高齢化等に見られる年少人口が少なく、老年人口が多い型）の傾向への移行が進んでいます。

老年人口においては、特に後期高齢者人口（75歳以上）の増加が顕著であり、2000年と2015年を比較すると、男性では1,380人、女性では2,121人の増加となりました。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

(2) 人口の自然増減

① 自然増減（出生・死亡）の推移

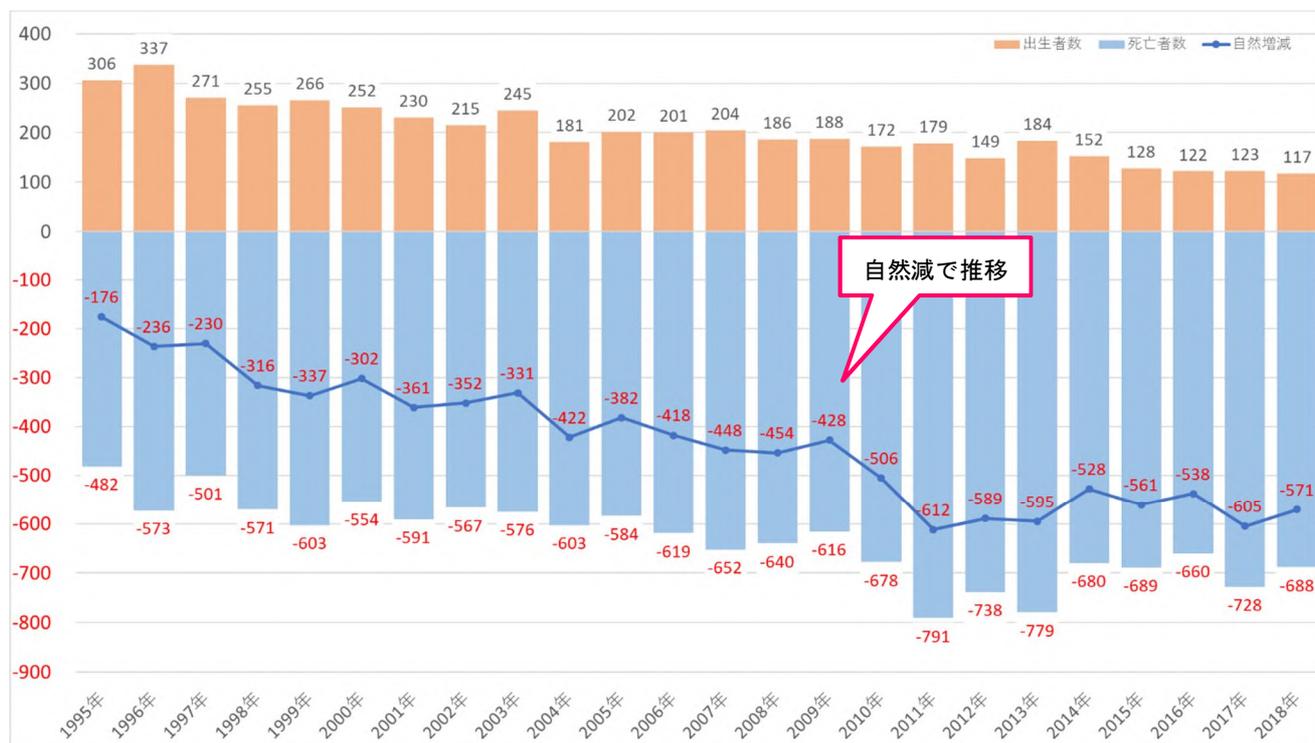
本市の1995年以降の出生数の推移をみると、減少傾向にあります。近年では150人を下回り、2018年には117人と1995年以降最低の出生数となりました。全国的に少子化が進んでいますが、本市においても出生数が減少しておりその傾向がみられます。

また、死亡数については、増加傾向にあります。2000年頃からは600人前後で推移してきましたが、2011年には死亡数791人と、急激に増加し、最も大きい数値となり、2014年以降700人前後で推移しています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、自然減で推移しており、その数は徐々に増加しています。また、出生数の減少と死亡数の増加から、自然減が大きくなりはじめ、2011年には612人となり、以降600人前後で推移しています。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 15～49 歳女性人口の推移

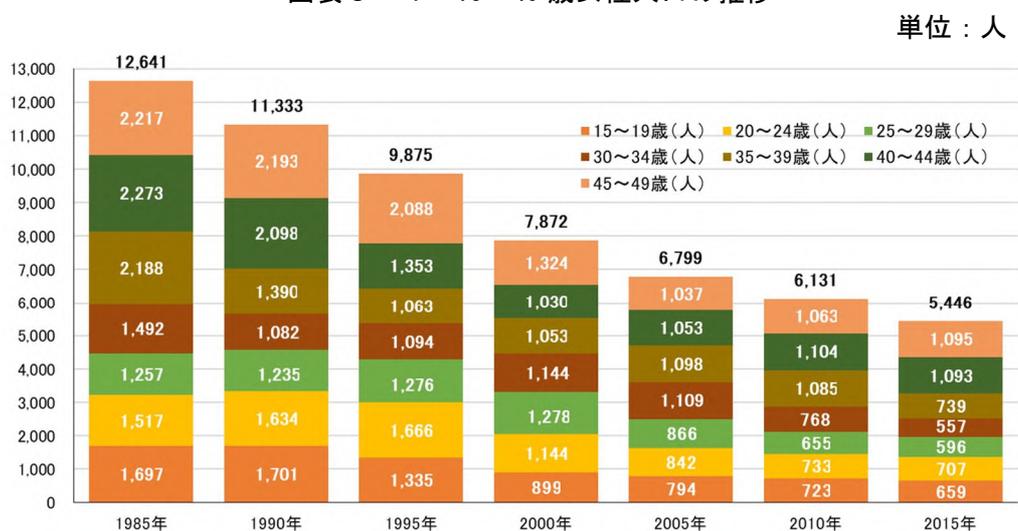
国勢調査による 15 歳から 49 歳までの女性の人口の推移をみると、1985 年以降減少傾向にあります。1985 年には 12,641 人で、その後、2015 年には 5,446 人となっており、30 年間で 7,195 人減少し半数以下となっています。

5 歳階級別にみると、各年齢層の女性人口はいずれも減少傾向にあり、1985 年と 2015 年と比較すると、各年齢層の女性人口は全年齢層で半数以下となっています。

また、年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、39 歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合は、2015 年までは 95%前後で推移していましたが、以降下がりに続き 2018 年には 90%以下となっています。

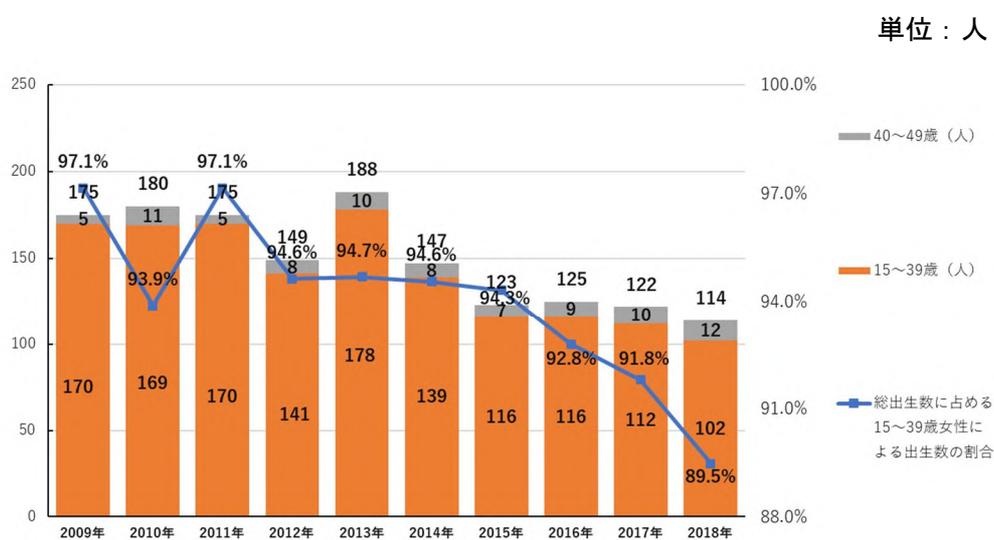
15～49 歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、その減少は、市の将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表 5-1 15～49 歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表 5-2 年齢別女性の出生数と総出生数に占める 39 歳以下女性による出生数の割合の推移



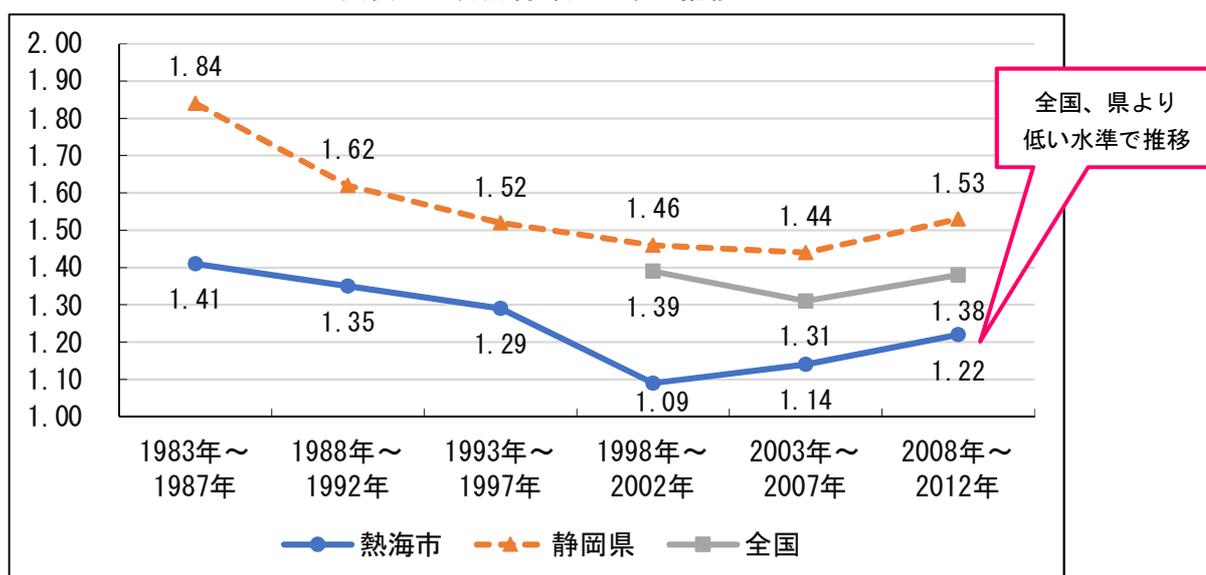
資料：人口動態統計

③ 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2012年の日本では2.07となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、県と全国の数値よりも下回って推移しており、平成20年～平成24年の調査では、本市の合計特殊出生率は1.22となっています。また、県と全国と同様に本市においても合計特殊出生率が上昇しています。しかし、15歳～49歳の女性人口は徐々に減少しており、出生数は減少傾向にあります。

図表6 合計特殊出生率の推移



	1983年～ 1987年	1988年～ 1992年	1993年～ 1997年	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年
熱海市	1.41	1.35	1.29	1.09	1.14	1.22
静岡県	1.84	1.62	1.52	1.46	1.44	1.53
全国	-	-	-	1.39	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計

(3) 人口の社会増減

① 社会増減（転入・転出）の推移

本市の転入数は、1996年に2,841人を記録した後、徐々に減少傾向にあり、近年は2,000人前後で推移しています。

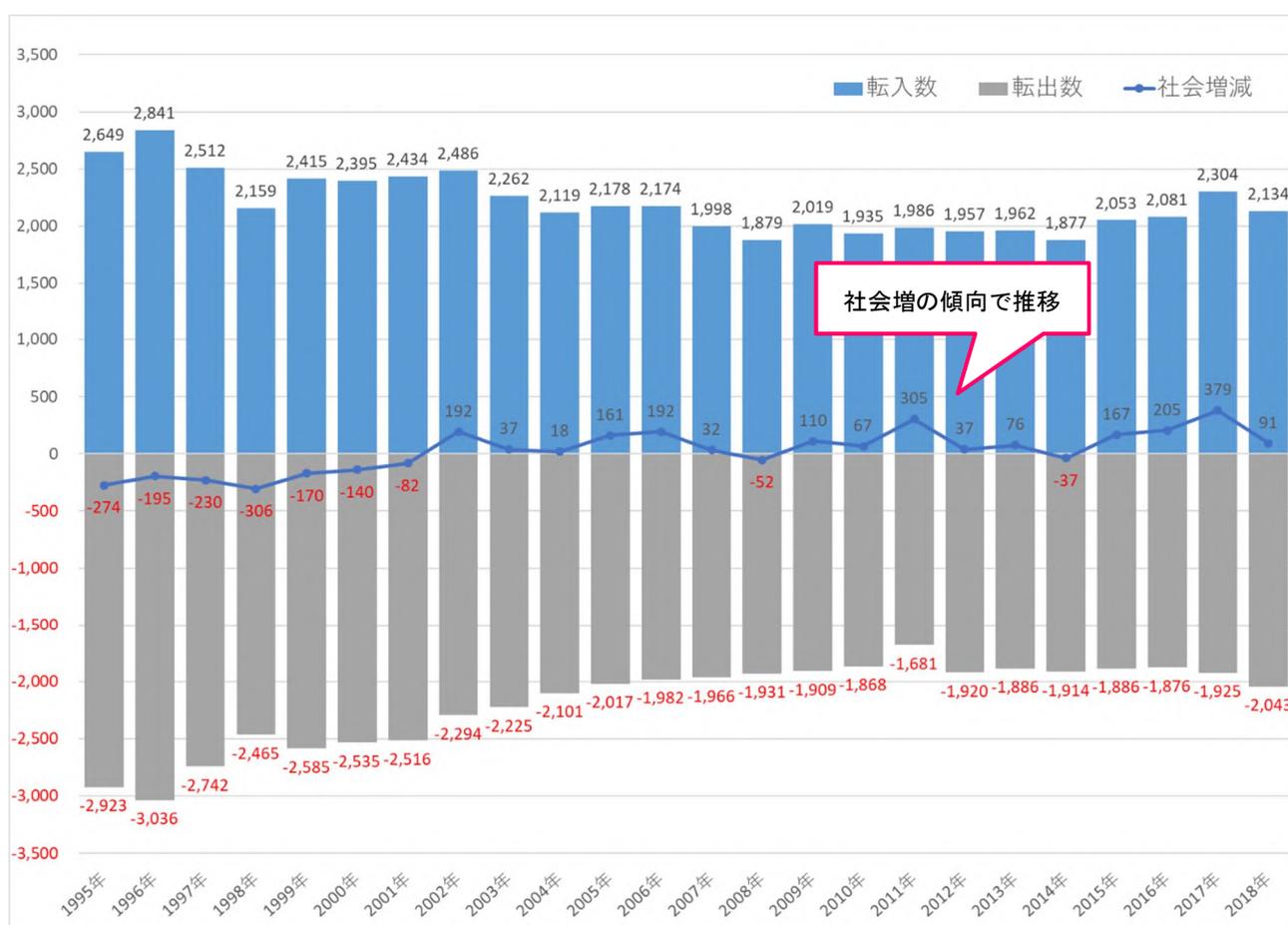
転出数についても同様に、1996年以降減少傾向にあり、2011年には1,681人と最低数となりましたが、近年は概ね2,000人前後で推移しています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は2002年以降概ねプラスで推移しており、2017年には379人と、1995年以降最高値となりました。

2018年は、転入が減少し転出が増加していますが、近年は社会増で推移しています。

図表7 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



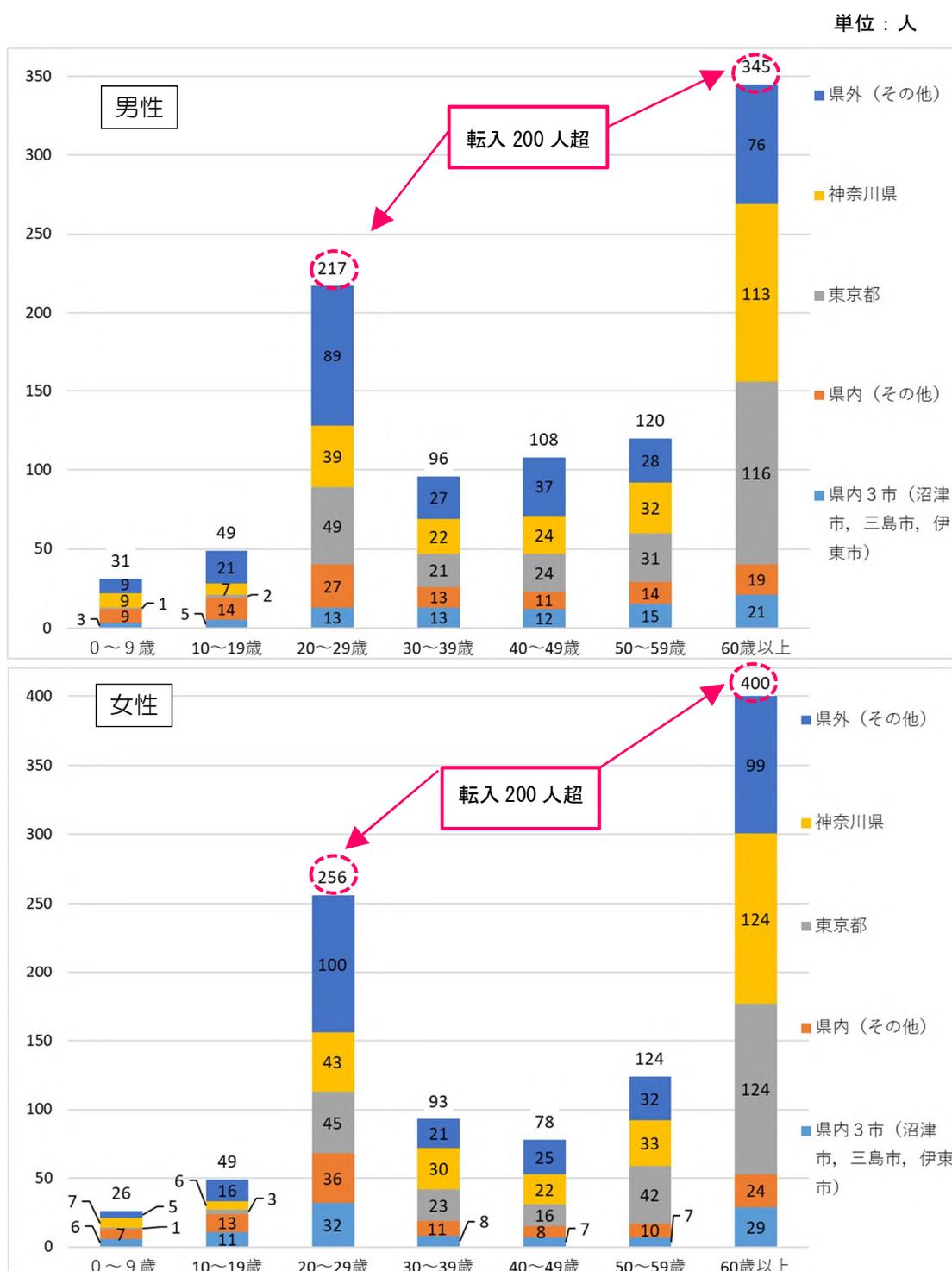
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

2018年の人口移動について転入をみると、男女ともに「60歳以上」が最も多く、次いで、「20～29歳」の転入となっており、就職、転職等による就労関係での転入と、晩年を過ごすための転入が多いと予想されます。

転入元を地区別にみると、「60歳以上」では男女ともに「東京都」や「神奈川県」からの転入が多くみられます。また、「20～29歳」の男女では「県外（その他）」からの転入の割合が他の年齢層より高くなっています。

図表8 年齢階級別の転入元



資料：2018年住民基本台帳人口移動報告

③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

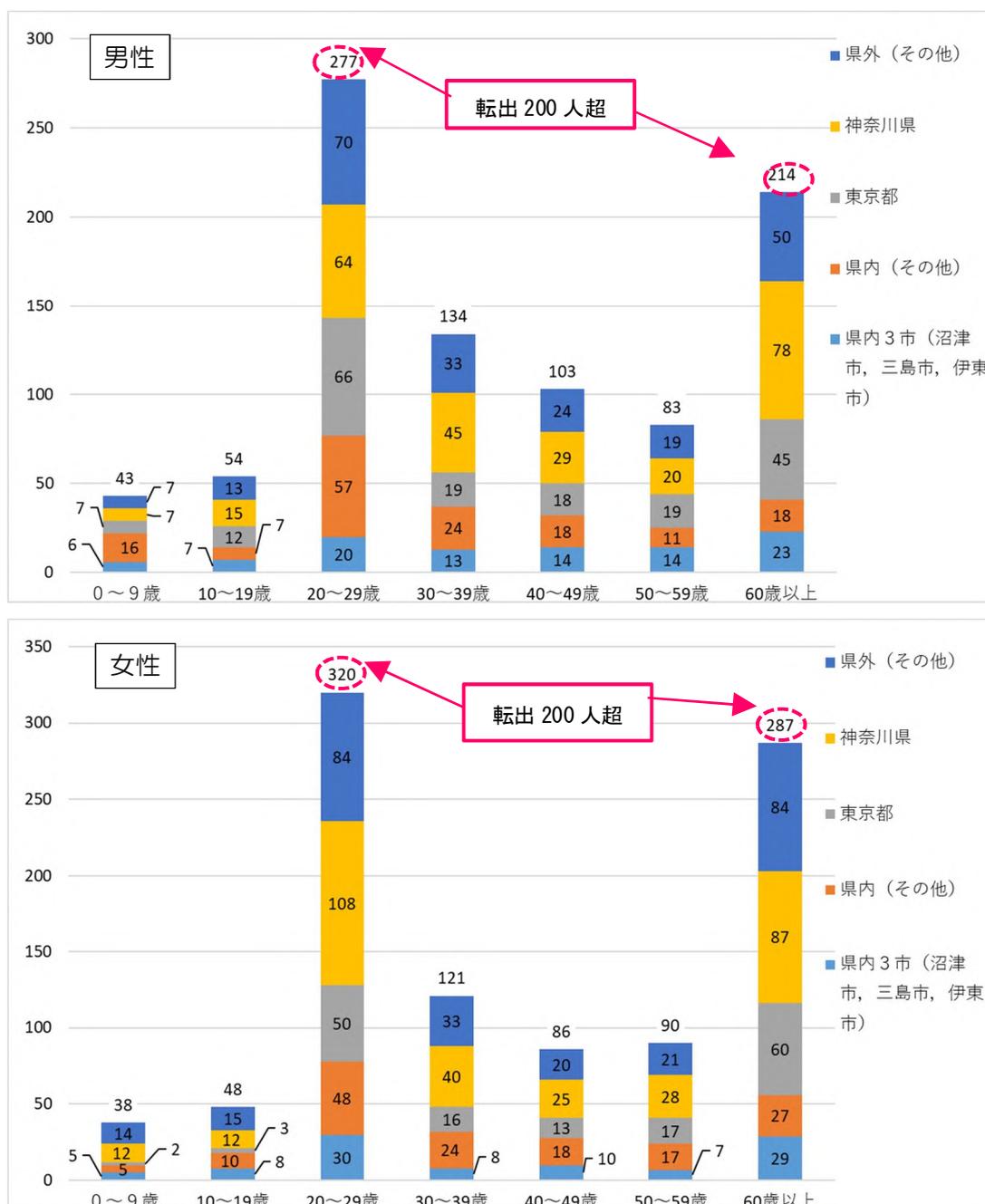
2018年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29歳」と「60歳以上」の転出が多く、次いで「30～39歳」の転出もやや多くなっており、就職、転職等による転出、晩年を過ごすための転出が多いと考えられます。

また、「20～29歳」と「50～59歳」と「60歳以上」では女性の転出が多くなっており、その他の年齢層では男性の転出が多くなっています。

それぞれの転出先では「東京都」や「神奈川県」への転出が多くなっていることから、大都市圏での就学、就職希望が強いことが考えられます。

図表9 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：2018年住民基本台帳人口移動報告

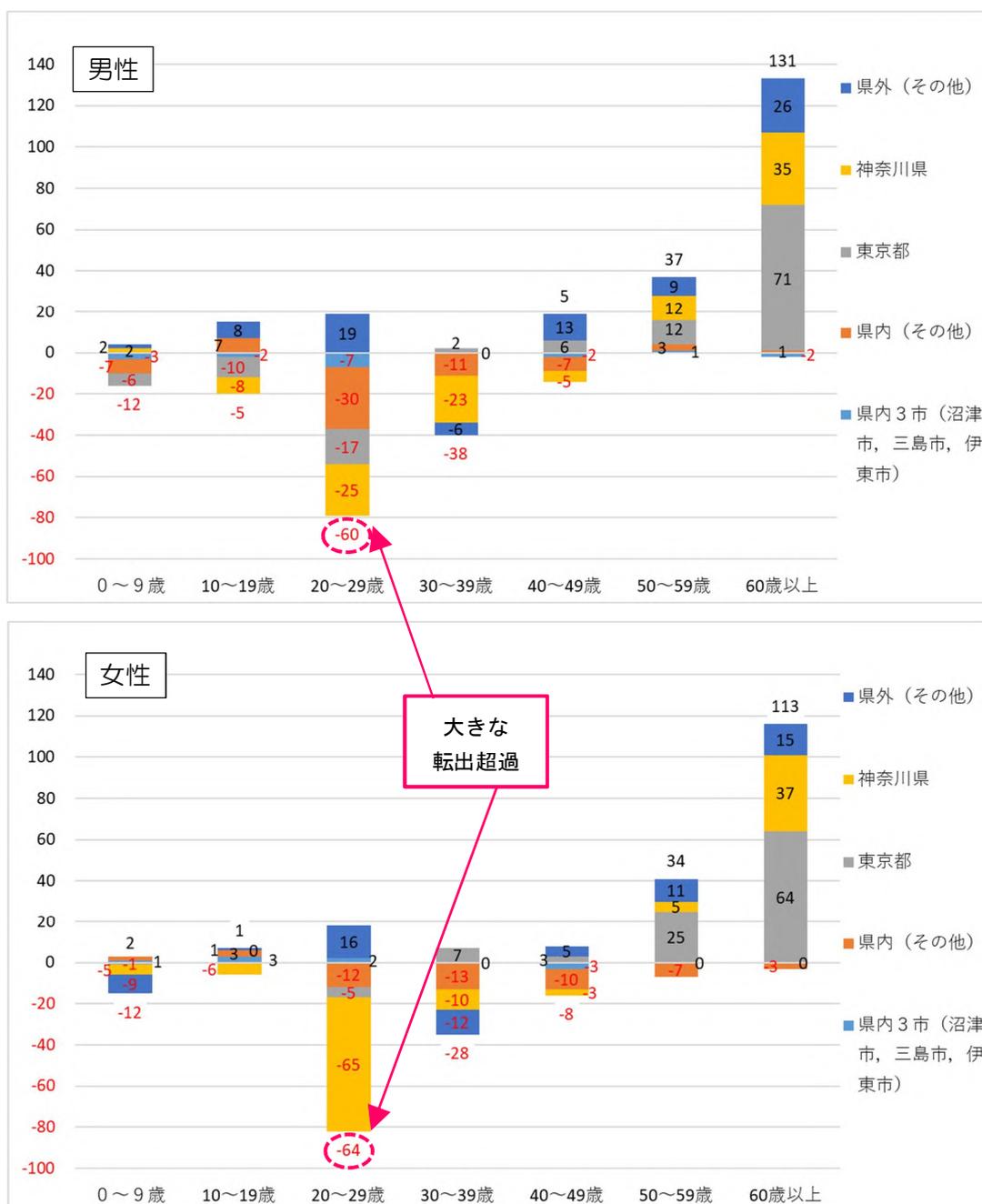
④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

2018年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに「20～29歳」が大きな転出超過となっており、就職、転職等による転出が多いと予想されます。また、年齢層が高くなるにつれ、転入超過の傾向が高くなっています。

「20～29歳」の転出先をみると、男性では「県内（その他）」と「神奈川県」への転出超過が多く、女性では「神奈川県」への転出超過が最も多く、「県外（その他）」と女性の「県内3市（沼津市、三島市、伊東市）」を除き転出超過となっています。また、30歳代以上では「東京都」からの転入超過となっています。

図表 10 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：2018年住民基本台帳人口移動報告

⑤ 転入元の詳細

2018年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、東京都、神奈川県からの移動が約500人、静岡県内からの移動が約400人と、他の都道府県を大きく引き離しています。県内からの転入は約20.0%となっており、東京都などの関東圏や近隣の県からの転入が中心となっています。

転入元の県内の詳細をみると、伊東市からの転入が98人と最も多く、沼津市が49人、静岡市36人、三島市35人と続き、4市合わせて県内からの転入の約54.8%と半数以上を占めています。

図表 11-1 転入元の詳細（都道府県別）

単位：人

転入元(都道府県別)					
都道府県名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	1,760	1,869	1,858	2,015	1,993
北海道	14	31	21	30	34
青森県	13	16	18	0	0
岩手県	0	18	0	0	0
宮城県	14	11	18	19	15
秋田県	10	0	0	0	0
山形県	0	0	0	14	0
福島県	15	19	12	0	0
茨城県	16	16	18	16	14
栃木県	13	20	17	20	26
群馬県	12	10	14	0	13
埼玉県	93	97	85	111	103
千葉県	63	101	72	89	74
東京都	435	434	440	505	498
神奈川県	468	482	458	503	511
新潟県	15	14	12	14	14
山梨県	0	16	22	22	25
長野県	14	20	21	23	26
岐阜県	0	11	18	22	0
静岡県	400	347	387	395	398
愛知県	22	23	37	36	31
三重県	0	0	0	0	11
京都府	0	22	12	18	15
大阪府	19	18	22	25	29
兵庫県	0	12	11	20	17
福岡県	13	13	16	14	0
熊本県	0	0	21	0	0
鹿児島県	0	19	13	0	0
沖縄県	0	12	18	15	16
その他の県	111	87	75	104	123

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 11-2 転入元の詳細（県内自治体別）

単位：人

転入元(静岡県内)					
自治体名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	400	347	387	395	398
静岡市	30	31	45	34	36
浜松市	14	0	15	19	13
沼津市	54	44	39	43	49
三島市	31	28	31	28	35
富士宮市	0	0	10	10	13
伊東市	86	75	79	85	98
富士市	17	16	14	0	26
藤枝市	0	0	13	0	0
御殿場市	19	13	12	13	0
下田市	0	10	11	0	0
裾野市	0	0	12	0	0
伊豆市	20	0	0	12	11
伊豆の国市	17	15	22	21	13
東伊豆町	0	11	0	16	0
函南町	28	40	30	37	30
清水町	14	0	0	0	10
長泉町	11	0	0	0	0
その他の市町村	59	64	54	77	64

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 11-3 転入元の詳細（神奈川県自治体別）

単位：人

転入元(神奈川県)					
自治体名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	468	482	458	503	511
横浜市	119	121	119	166	168
川崎市	39	53	47	68	55
相模原市	29	20	23	19	18
鎌倉市	17	13	21	0	11
藤沢市	18	24	24	26	18
小田原市	44	39	37	28	32
茅ヶ崎市	18	21	11	18	15
箱根町	11	15	16	19	33
湯河原町	87	91	73	54	55
その他の市町村	86	85	87	105	106

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 11-4 転入元の詳細（東京都自治体別）

単位：人

転入元(東京都)					
自治体名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	435	434	440	505	498
港区	35	28	31	43	28
新宿区	17	28	15	16	27
江東区	18	11	25	19	26
品川区	21	15	25	18	18
目黒区	22	10	17	20	14
大田区	19	39	23	32	23
世田谷区	45	37	33	37	52
渋谷区	15	17	14	38	13
中野区	18	17	11	19	26
杉並区	12	11	32	34	14
豊島区	10	0	23	15	21
板橋区	0	12	0	17	15
練馬区	13	23	11	15	14
八王子市	12	10	10	14	11
町田市	0	15	11	10	13
その他の市町村	70	69	73	61	73
その他の区	108	92	86	97	110

資料：住民基本台帳人口移動報告

⑥ 転出先の詳細

2018年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、神奈川県への転出が570人と最も多く、次いで、静岡県内、東京都の順となっています。

転出先の県内の詳細をみると、伊東市への転出が89人と最も多く、函南町が60人、沼津市53人、三島市52人と続き4市合わせて県内への転出の約51.4%と半数以上を占めています。

図表 12-1 転出先の詳細（都道府県別）

単位：人

転出先(都道府県別)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
都道府県名					
総数	1,776	1,718	1,692	1,658	1,898
北海道	14	25	16	20	15
青森県	10	0	0	0	0
宮城県	13	15	0	11	0
福島県	0	0	12	12	0
茨城県	0	0	12	0	0
栃木県	11	12	18	11	12
群馬県	10	16	0	0	12
埼玉県	79	46	56	57	80
千葉県	75	63	79	54	72
東京都	331	323	275	305	347
神奈川県	530	530	512	518	570
新潟県	0	0	0	12	10
石川県	0	10	0	0	0
山梨県	0	15	13	0	24
長野県	27	25	0	13	16
岐阜県	0	0	0	0	11
静岡県	480	443	499	437	494
愛知県	40	37	33	29	33
三重県	0	0	0	0	10
京都府	0	0	11	14	17
大阪府	18	14	15	17	24
兵庫県	12	0	11	17	18
福岡県	0	0	0	17	23
熊本県	10	0	0	0	0
鹿児島県	12	0	0	0	0
沖縄県	0	16	18	12	10
その他の県	104	128	112	102	100

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 12-2 転出先詳細（県内自治体別）

単位：人

転出先(静岡県内)					
自治体名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	480	443	499	437	494
静岡市	32	39	39	37	46
浜松市	23	0	14	18	24
沼津市	62	48	68	53	53
三島市	40	56	62	39	52
富士宮市	0	0	0	12	0
伊東市	94	105	91	75	89
富士市	17	13	20	13	26
御殿場市	0	15	16	14	15
下田市	0	0	0	10	0
裾野市	0	13	0	0	0
伊豆市	0	0	11	0	0
伊豆の国市	23	17	18	31	34
東伊豆町	0	0	0	0	10
函南町	72	48	64	64	60
清水町	14	18	15	0	14
長泉町	23	18	23	10	23
その他の市町村	80	53	58	61	48

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 12-3 転出先の詳細（神奈川県自治体別）

単位：人

転出先(神奈川県)					
自治体名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	530	530	512	518	570
横浜市	97	94	98	115	119
川崎市	34	35	26	42	49
相模原市	11	21	24	22	25
平塚市	24	15	23	12	16
藤沢市	18	19	16	20	19
小田原市	71	82	89	87	88
茅ヶ崎市	10	15	14	0	24
箱根町	13	17	12	10	28
湯河原町	153	129	103	121	130
その他の市町村	99	103	107	89	72

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 12-4 転出先の詳細（東京都自治体別）

単位：人

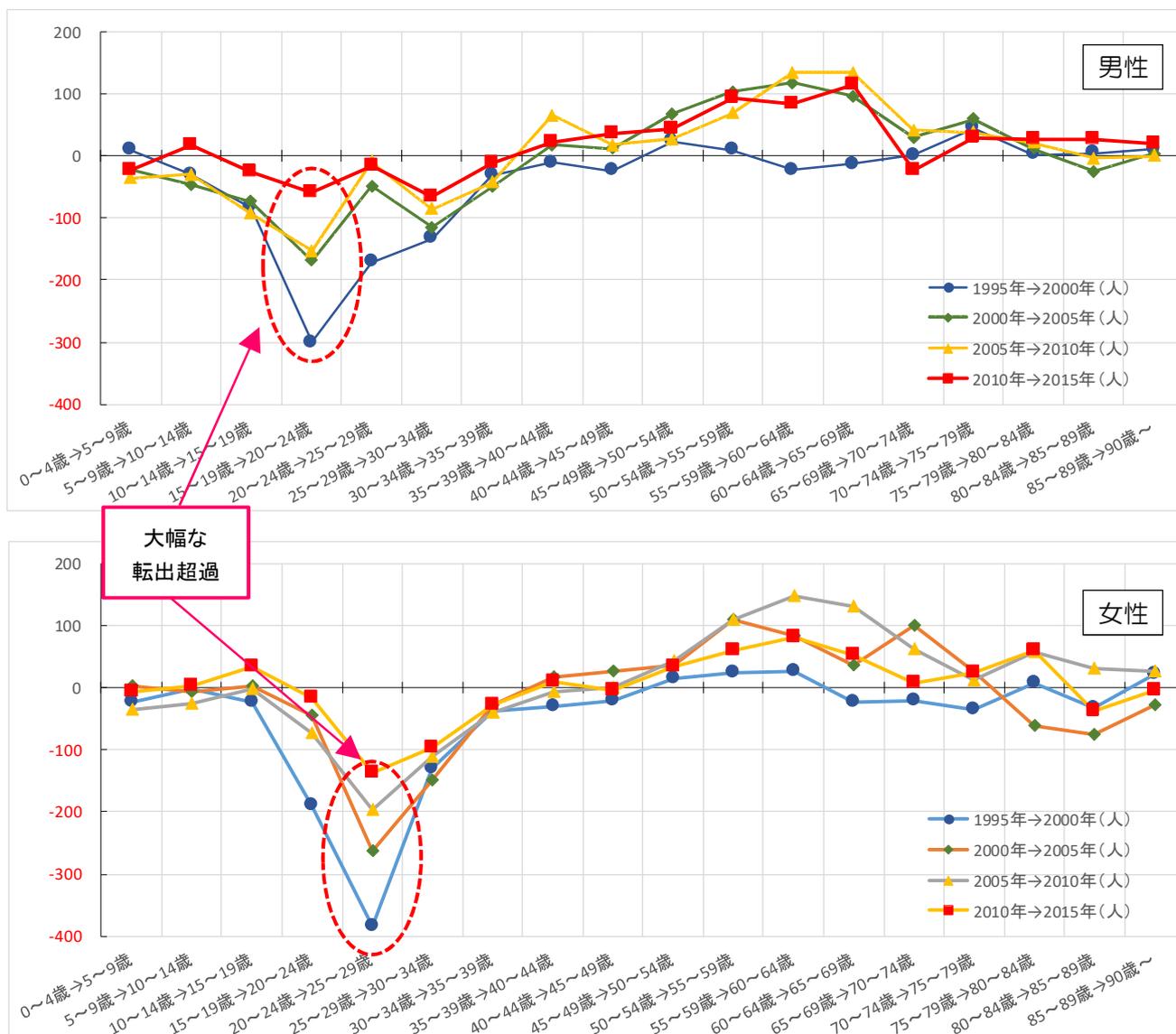
転出先（東京都）					
自治体名	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
総数	331	323	275	305	347
港区	0	22	16	16	15
新宿区	25	23	12	14	16
江東区	15	0	0	19	11
品川区	18	17	0	12	14
目黒区	0	13	0	0	12
大田区	18	21	13	23	21
世田谷区	29	24	24	20	13
渋谷区	11	11	12	0	15
中野区	10	12	0	11	0
杉並区	16	15	11	13	10
豊島区	11	12	0	13	11
板橋区	0	18	21	11	18
練馬区	0	17	0	19	0
八王子市	0	0	16	0	19
町田市	0	0	14	0	13
その他の市町村	62	52	42	61	52
その他の区	116	66	94	73	107

資料：住民基本台帳人口移動報告

⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて1995年から2015年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性は「15～19歳から20～24歳」、女性は「20～24歳から25～29歳」で転出超過が大きくなっており、就学、就職や転勤等による転出が多くなっていると考えられます。また、高齢者層になるほど転入超過の傾向が高くなっており、若年層の転出と高齢者の転入により、ますます高齢化が進行していくと予想されます。

図表13 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0～4歳→5～9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2010年→2015年」の「0～4歳→5～9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2015年の5～9歳人口)} - \text{② (2010年の0～4歳人口} \times \text{「2010年→2015年」の「0～4歳→5～9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

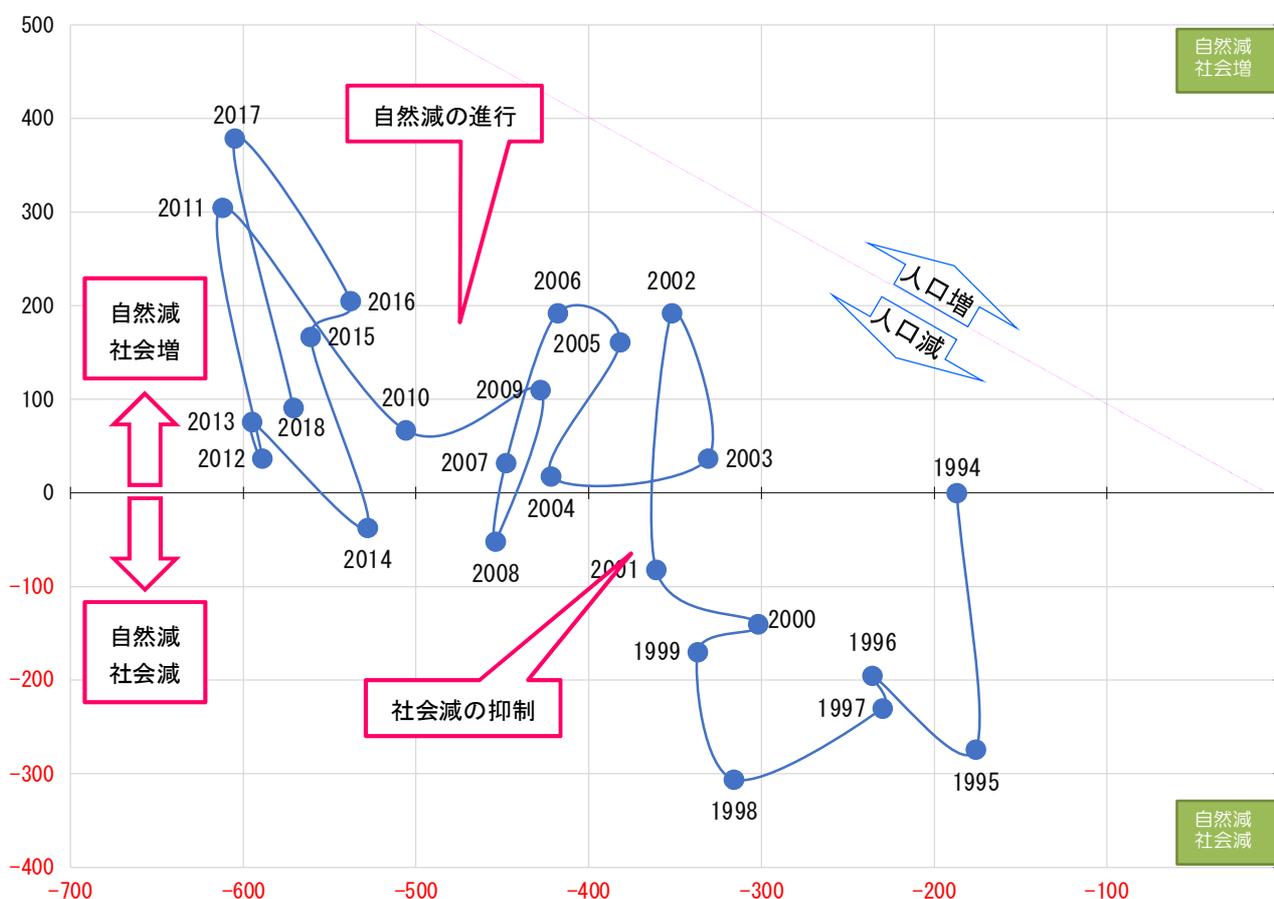
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみています。

グラフをみると、1995年から自然減・社会減で推移していましたが、2002年以降は、社会増の傾向が高くなり、自然減・社会増で推移しています。社会増減は増加傾向に転じていますが、自然増減は減少傾向が続いており、今後も人口の減少が続いていくことが予想されます。

図表 14 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

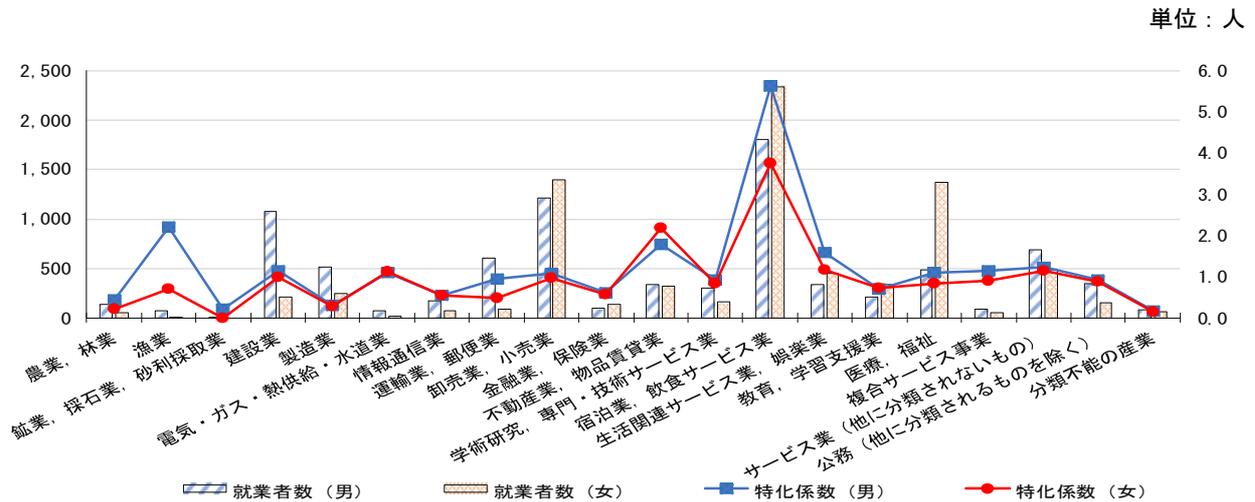
(5) 産業別就業者の状況

① 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」が多く、男性では「建設業」、女性では「医療、福祉」と続いています。

また、特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業」が高く、また、男性では「漁業」、女性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「サービス業（他に分類されないもの）」などが高くなっています。

図表 15 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



産業	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	138	52	0.4	0.2
漁業	67	8	2.2	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.2	0.0
建設業	1,075	211	1.1	1.0
製造業	511	247	0.3	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	69	14	1.1	1.1
情報通信業	174	74	0.5	0.5
運輸業、郵便業	607	86	1.0	0.5
卸売業、小売業	1,208	1,397	1.1	1.0
金融業、保険業	102	138	0.6	0.6
不動産業、物品賃貸業	336	317	1.8	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	303	166	0.9	0.8
宿泊業、飲食サービス業	1,798	2,339	5.6	3.8
生活関連サービス業、娯楽業	337	448	1.6	1.2
教育、学習支援業	207	339	0.7	0.7
医療、福祉	483	1,366	1.1	0.8
複合サービス事業	87	53	1.1	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	687	485	1.2	1.1
公務(他に分類されるものを除く)	348	152	0.9	0.9
分類不能の産業	77	59	0.2	0.1

※特化係数=本市のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

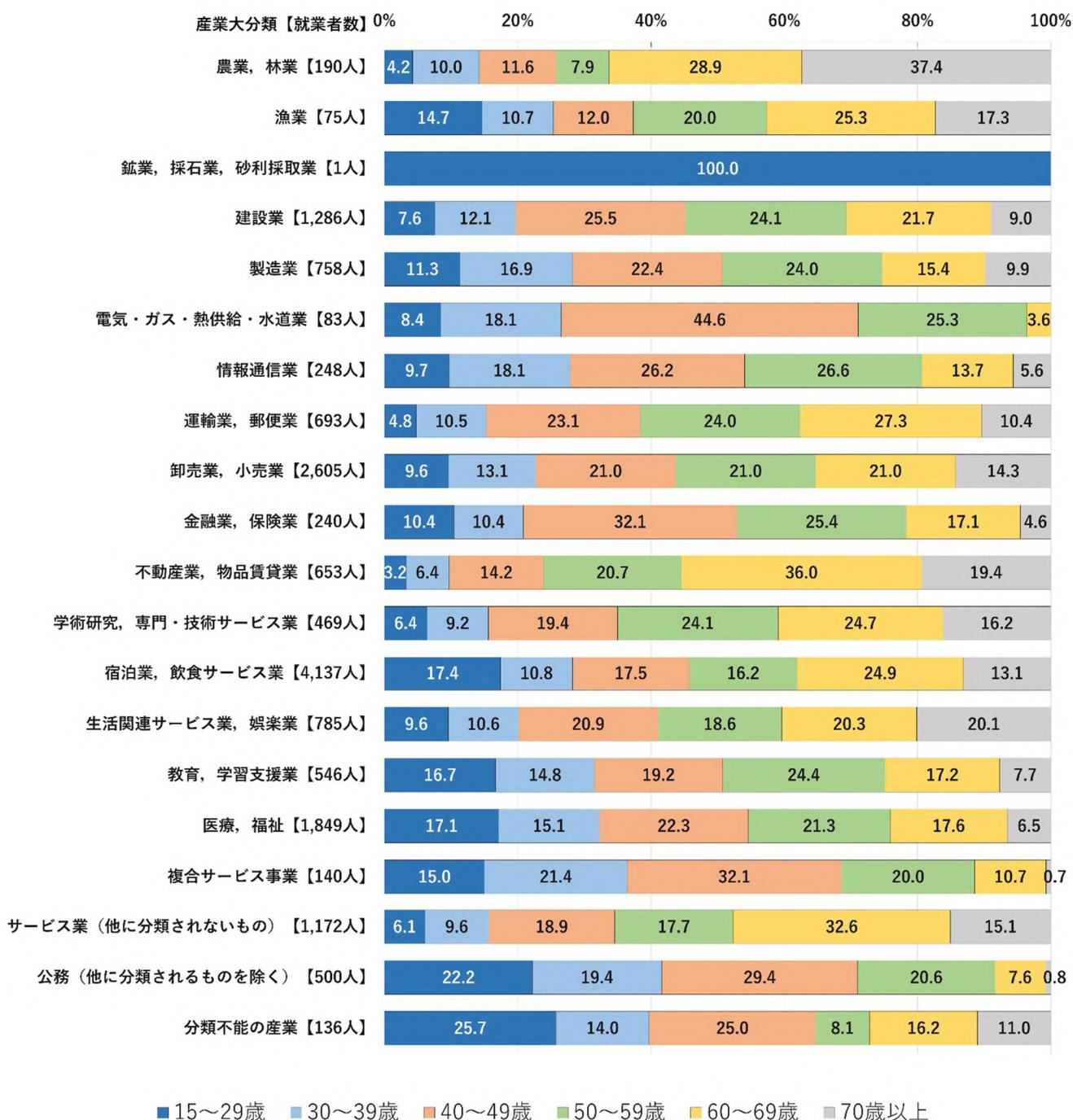
資料：国勢調査

② 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、特化係数が高い「宿泊業，飲食サービス業」は就業者の年齢構成のバランスが良くなっています。「宿泊業，飲食サービス業」は本市における中心的な産業のひとつであり、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

また、同様に特化係数の高い「不動産業，物品賃貸業」は、60歳以上で半数以上を占めており、高齢化が進行しています。15～39歳の就業者数は9.6%にとどまり、今後、高齢化により就業者数が減少することが予想されます。

図表 16 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：国勢調査

2 将来人口推計

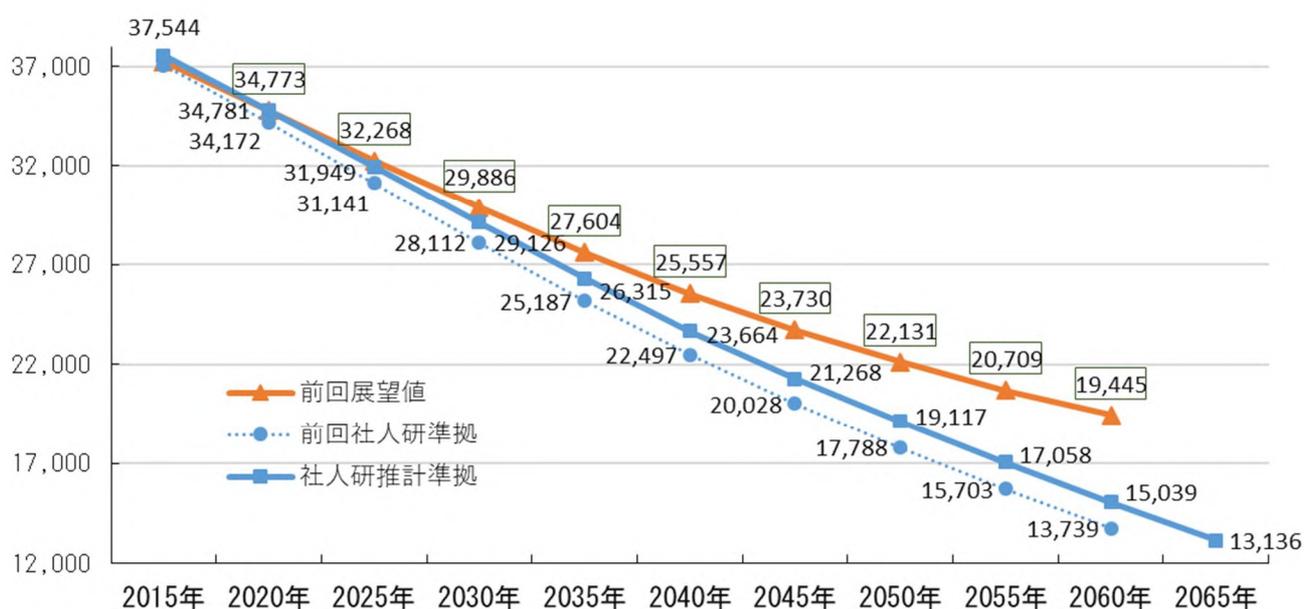
(1) 総人口の将来人口推計

社人研による本市の人口推計では、2045年の総人口は、21,268人（社人研推計準拠）となっており、前回の社人研推計値に比べ1,240人増となりますが、いずれの推計でも将来の本市の人口が減少するという結果が出ています。

また、このまま人口が減少していくと、2060年には2015年対比22,505人（59.9%）の人口が減少することが予測されています。

図表 17 社人研による将来人口推計

単位：人

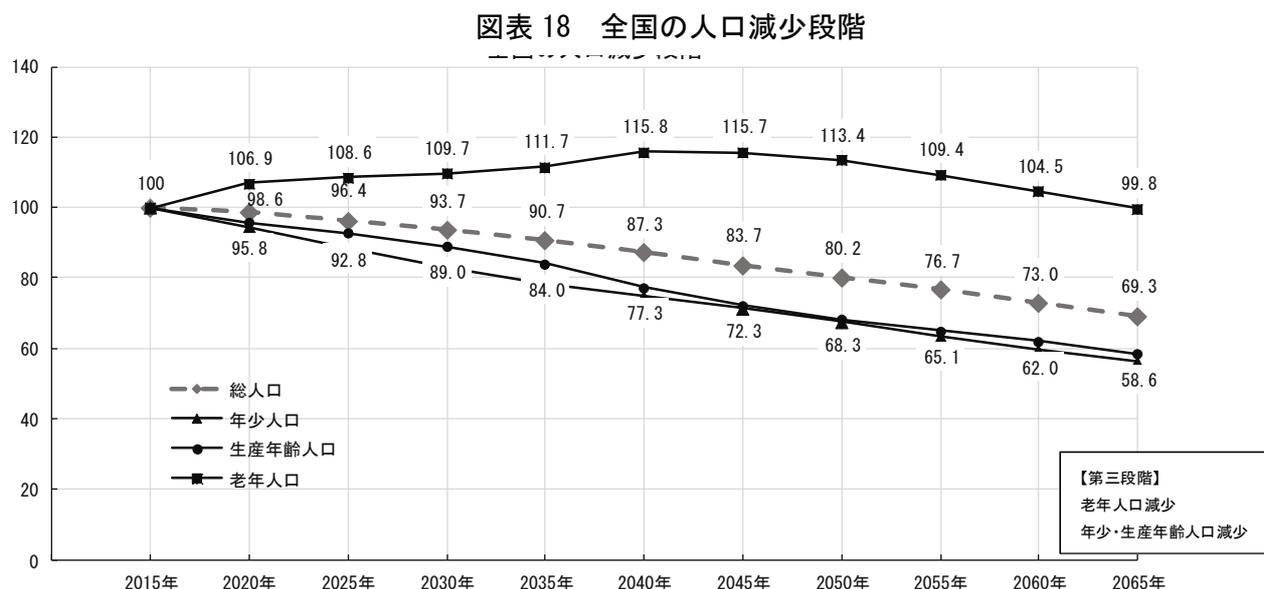


総人口見通し	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計準拠	37,544	34,781	31,949	29,126	26,315	23,664	21,268	19,117	17,058	15,039	13,136
前回社人研準拠	37,052	34,172	31,141	28,112	25,187	22,497	20,028	17,788	15,703	13,739	—
前回展望値	37,240	34,773	32,268	29,886	27,604	25,557	23,730	22,131	20,709	19,445	—

(2) 人口減少段階の分析

① 全国の人口の減少段階

「人口減少段階」は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、2040年には「第二段階」に入り、2060年からは「第三段階」に入っていくと予測されています。



資料：社人研「日本の将来推計人口」

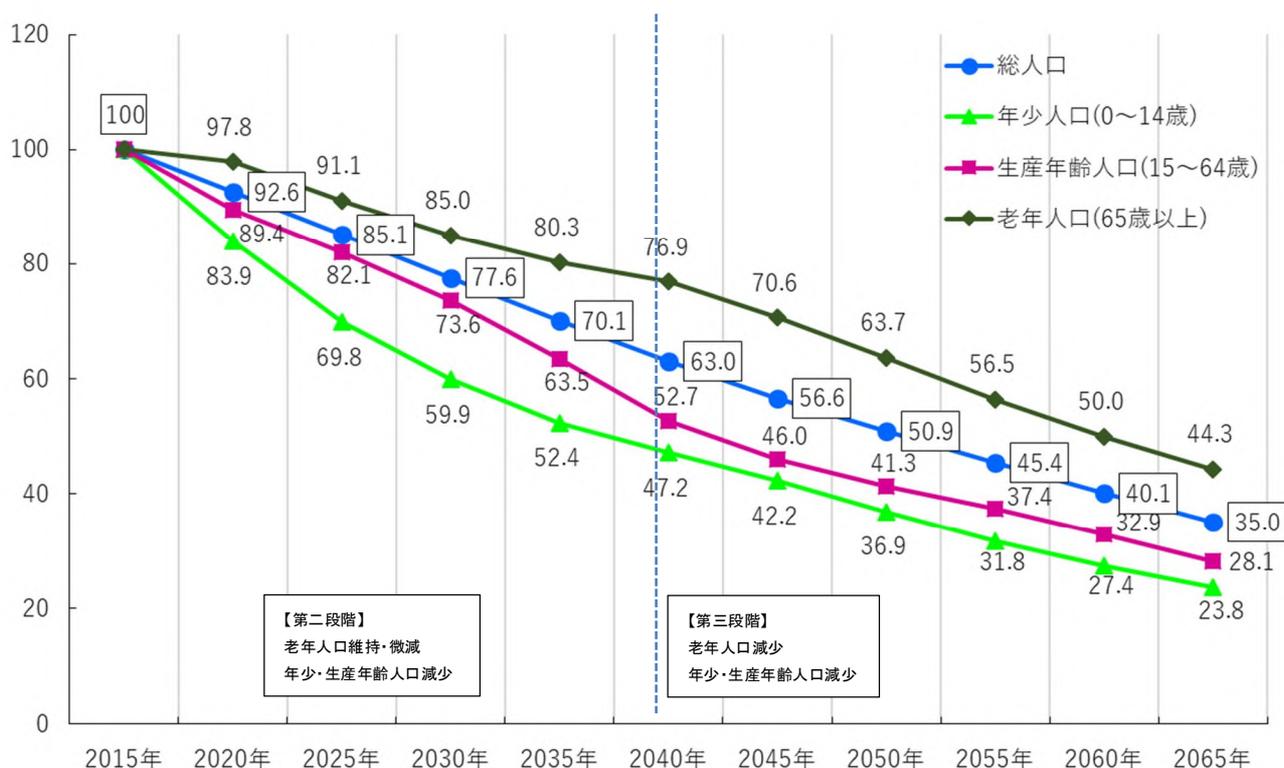
全国	2015年	2040年			2060年		
	人口 (千人)	人口 (千人)	2015年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階	人口 (千人)	2015年を100とした場合の2060年の指数	人口減少段階
総数	127,095	110,919	87.3	2	92,840	73.0	3
年少人口(0~14歳)	15,945	11,936	74.9		9,508	59.6	
生産年齢人口(15~64歳)	77,282	59,777	77.3		47,928	62.0	
老年人口(65歳以上)	33,868	39,206	115.8		35,403	104.5	

② 本市の人口の減少段階

本市では、年少人口、生産年齢人口が減少、老年人口が微減しながら人口が減少するという社人研の推計により、2015年から「第二段階」の人口減少段階に入っています。

2040年以降は、老年人口も減少となり、「第三段階」に入ります。本市では全国より20年早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくと推測されており、今後の人口減少の進行が懸念されます。

図表 19 熱海市の人口減少段階



資料：社人研「日本の将来推計人口」

熱海市	2015年	2040年		2060年			
	人口(人)	人口(人)	2015年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階	人口(人)	2015年を100とした場合の2060年の指数	人口減少段階
総数	37,544	23,664	63.0	3	15,039	40.1	3
年少人口(0~14歳)	2,666	1,258	47.2		729	27.4	
生産年齢人口(15~64歳)	18,077	9,528	52.7		5,940	32.9	
老年人口(65歳以上)	16,742	12,878	76.9		8,369	50.0	

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

① 総人口の推計とシミュレーション分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」準拠推計のデータを用いて、将来人口推計を行いました。

推計を行ったのは、以下の3通りです。

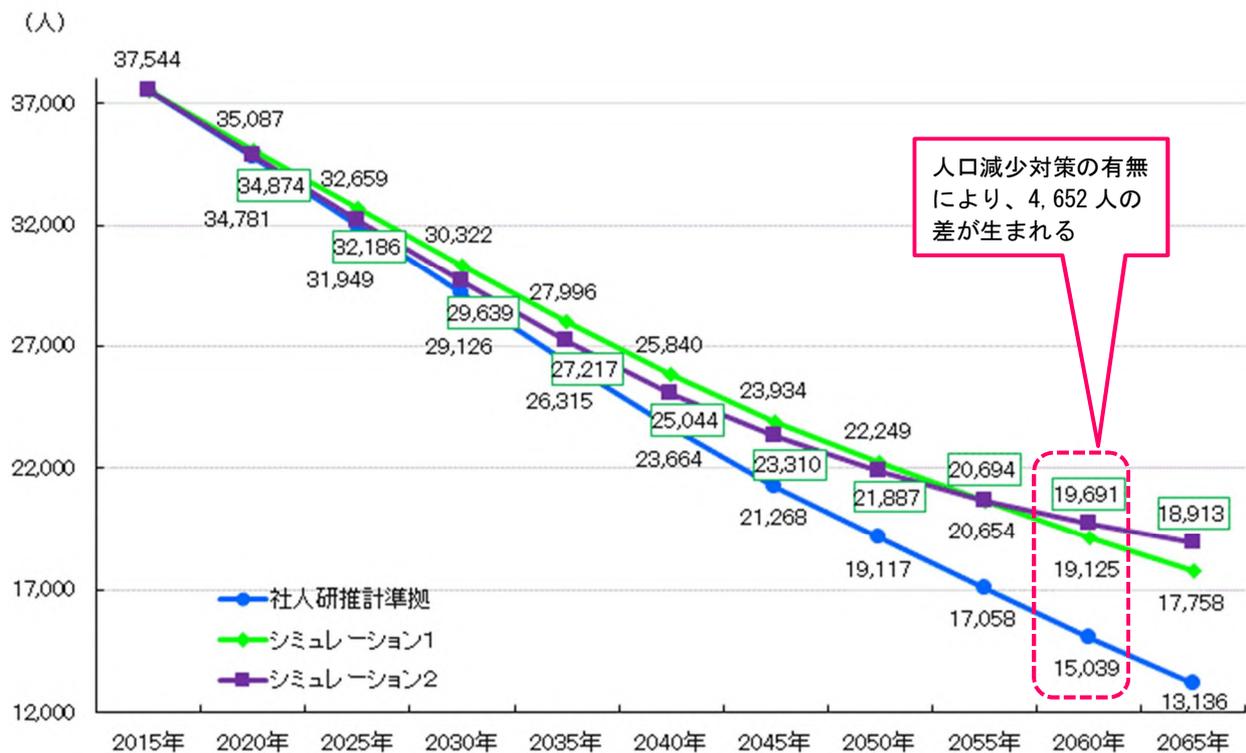
- ・パターン1 : 移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・シミュレーション1 : パターン1をもとに、合計特殊出生率が段階的に2.07まで上昇したと仮定した推計
- ・シミュレーション2 : パターン1をもとに、合計特殊出生率が2.07まで上昇し、かつ転入転出がゼロとなったと仮定した推計

推計年次については、社人研推計では2015年を基準年とした上で、5年ごとに2045年までの推計となっています。パターン1とシミュレーション1、2については、2045年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2065年まで推計した場合を示しています。

これによると、2045年の本市の人口は、パターン1では21,268人、シミュレーション1では23,934人、シミュレーション2では23,310人という推計結果が出ています。また、2060年の人口の推計結果は、パターン1では15,039人、シミュレーション1では19,125人、シミュレーション2では19,691人となっています。

このまま人口減少対策をせずにいると、2060年には、シミュレーション2の場合と比べ4,652人（23.6%減）、シミュレーション1の場合と比べ4,086人（21.3%減）も多く人口減少が進むと推計されています。

図表 20 総人口の将来人口推計



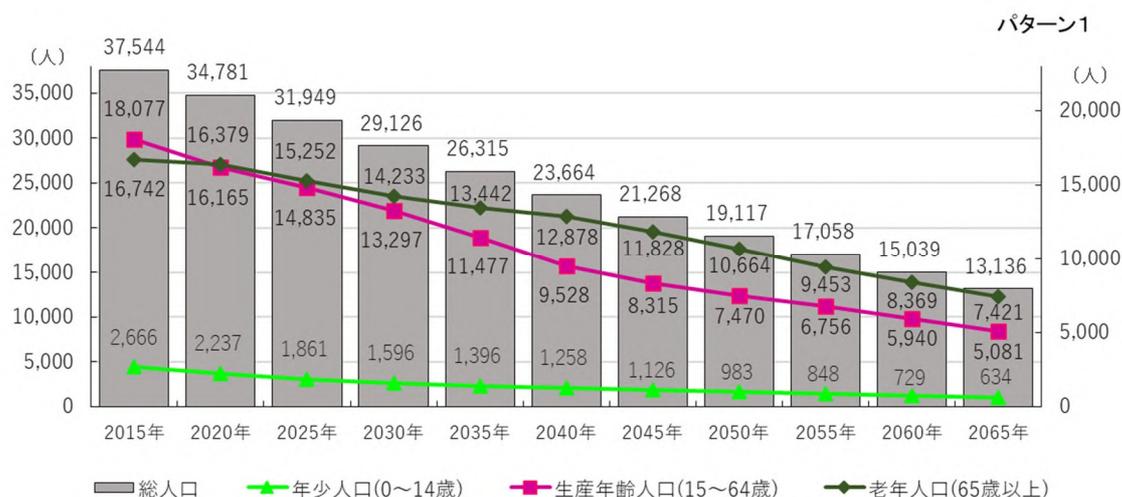
資料：国配布ツールを用いて作成

パターン1 (社人研推計準拠)	・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 2015年の傾向が概ね継続 ・ 移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 2010～2015年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年以降継続
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 2020年：1.5、2025年：1.8、2030年以降：2.07 ・ 移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動ゼロ)	・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ ・ 移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 総移動数がゼロで推移

(4) 年齢3区分別人口の将来人口推計

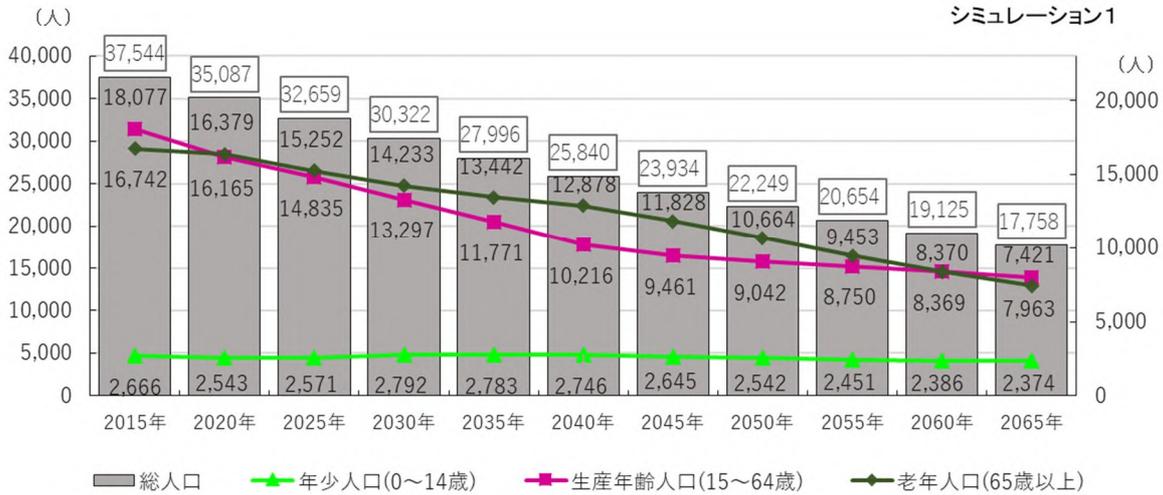
「(1) 総人口の将来人口推計」のパターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口と高齢化率をみると、以下のとおりとなっています。

図表 21 年齢3区分別人口の将来人口推計



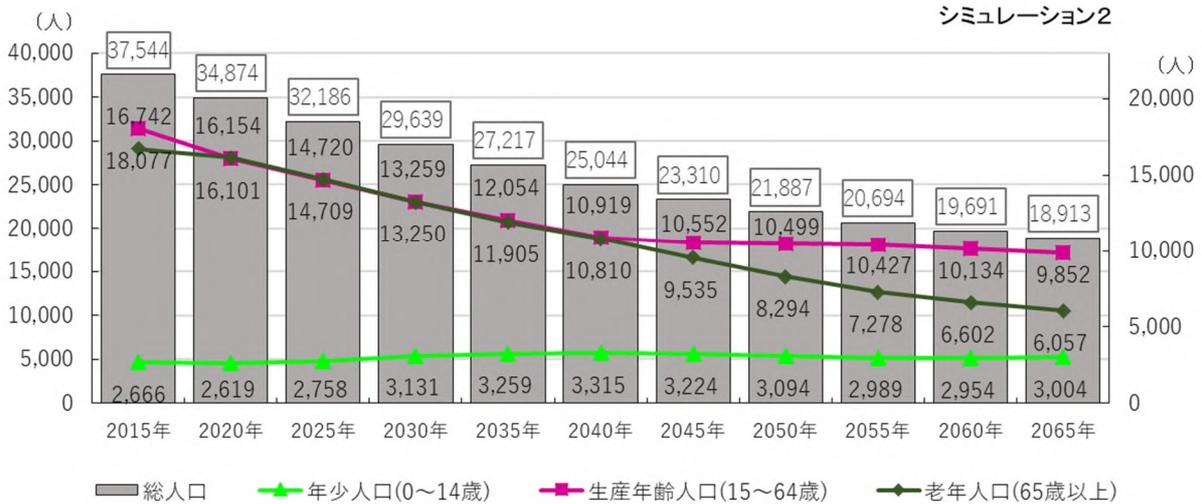
総人口見通し	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	37,544	34,781	31,949	29,126	26,315	23,664	21,268	19,117	17,058	15,039	13,136
年少人口	2,666	2,237	1,861	1,596	1,396	1,258	1,126	983	848	729	634
生産年齢人口	18,077	16,165	14,835	13,297	11,477	9,528	8,315	7,470	6,756	5,940	5,081
老年人口	16,742	16,379	15,252	14,233	13,442	12,878	11,828	10,664	9,453	8,369	7,421
高齢化率	44.7%	47.1%	47.7%	48.9%	51.1%	54.4%	55.6%	55.8%	55.4%	55.6%	56.5%

資料：国配布ツールを用いて作成



総人口見通し	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	37,544	35,087	32,659	30,322	27,996	25,840	23,934	22,249	20,654	19,125	17,758
年少人口	2,666	2,543	2,571	2,792	2,783	2,746	2,645	2,542	2,451	2,386	2,374
生産年齢人口	18,077	16,165	14,835	13,297	11,771	10,216	9,461	9,042	8,750	8,370	7,963
老年人口	16,742	16,379	15,252	14,233	13,442	12,878	11,828	10,664	9,453	8,369	7,421
高齢化率	44.7%	46.7%	46.7%	46.9%	48.0%	49.8%	49.4%	47.9%	45.8%	43.8%	41.8%

資料：国配布ツールを用いて作成



総人口見通し	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	37,544	34,874	32,186	29,639	27,217	25,044	23,310	21,887	20,694	19,691	18,913
年少人口	2,666	2,619	2,758	3,131	3,259	3,315	3,224	3,094	2,989	2,954	3,004
生産年齢人口	18,077	16,101	14,709	13,259	12,054	10,919	10,552	10,499	10,427	10,134	9,852
老年人口	16,742	16,154	14,720	13,250	11,905	10,810	9,535	8,294	7,278	6,602	6,057
高齢化率	44.7%	46.3%	45.7%	44.7%	43.7%	43.2%	40.9%	37.9%	35.2%	33.5%	32.0%

資料：国配布ツールを用いて作成

(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による2045年の総人口を、パターン1による2045年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による2045年の総人口をシミュレーション1による2045年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「4（112.53%）」、社会増減の影響度が「1（97.39%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで10～15%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられるということです。

図表 22 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年の総人口／パターン1の2045年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、 「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 23,934人（シミュレーション1）／21,268人（パターン1）＝112.53%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年の総人口／シミュレーション1の2045年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、 「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 23,310人（シミュレーション2）／23,934人（シミュレーション1）＝ 97.39%	1

(6) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するおそれがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。2015年の本市の高齢化率は44.7%であり、2060年には55.6%になるという推計もあることから、保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は地域産業にも及び、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。

3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 人口減少の状況

本市の年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口が減少、老年人口が微減しながら人口が減少するという「第二段階」に入っています。

2040年以降は、老年人口も減少となり、「第三段階」に入ります。

② 自然増減の状況

本市の自然増減については、出生数は減少し、死亡数は増加している傾向にあり、死亡数が出生数を上回っているため自然減で推移し続けています。合計特殊出生率は県と全国の値を下回って推移しています。人口置換水準(2.07)への到達も遠く、母親として想定されている15～49歳の女性の人口の減少もあり、出生数の増加は難しい面もあります。高齢者に対する健康増進施策とともに、出生率の上昇や出生数の増加につながる施策が必要となっています。

③ 社会増減の状況

本市の社会増減については、近年は概ね転入数が転出数を上回る社会増で推移しています。男女ともに20～29歳の転出超過の傾向が高い一方で、60歳以上の転入超過もみられます。

また、転出先は近隣市町だけでなく、神奈川県や東京都など県外の大都市圏への転出がみられます。人口移動の長期的動向では、大学進学や就職、転勤等の想定される若年層で大きく転出がみられます。

他の年齢層では高齢者の転入の傾向が強く、若年層の転入数を増加させることが求められます。人口移動の度合いの大きい若い世代を中心に、転出数を減らし、転入数を増やすための施策が重要になってきています。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を行うことが、人口減少問題を克服していくためには、最も重要なこととなります。

(2) 人口の将来展望

パターン1の将来推計人口によると、本市の総人口は、2030年に30,000人を下回り、その後も減少を続け、2060年には15,039人となるとされています。これに対して、適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本市の将来の人口規模を展望します。

○ 自然増減に関する仮定

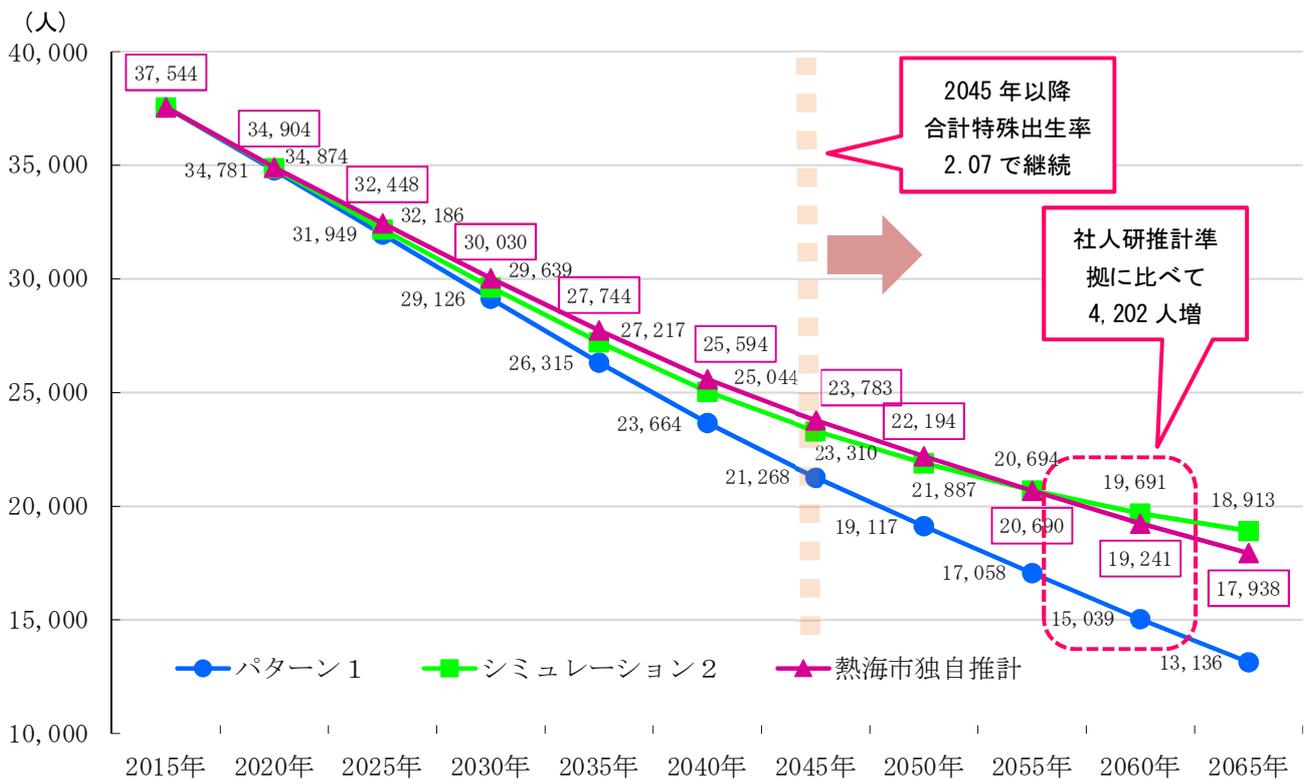
国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、2030年までに1.5、2035年までに1.8、2045年までに人口置換水準の2.07を達成し、以降は2.07の維持を図ります。

○ 社会増減に関する仮定

現在の社会減の状態から、40歳未満の社会減について50%の抑制を図ります。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、2060年の人口19,241人を確保します。これは、パターン1に比べて、4,202人増の効果が見込まれるということです。

図表 23 人口の将来展望



資料：国配布ツールを用いて作成

※2050年以降の推計値は、2045年までの出生・死亡・移動の傾向がその後も継続するとして、2065年まで推計した場合を示している。

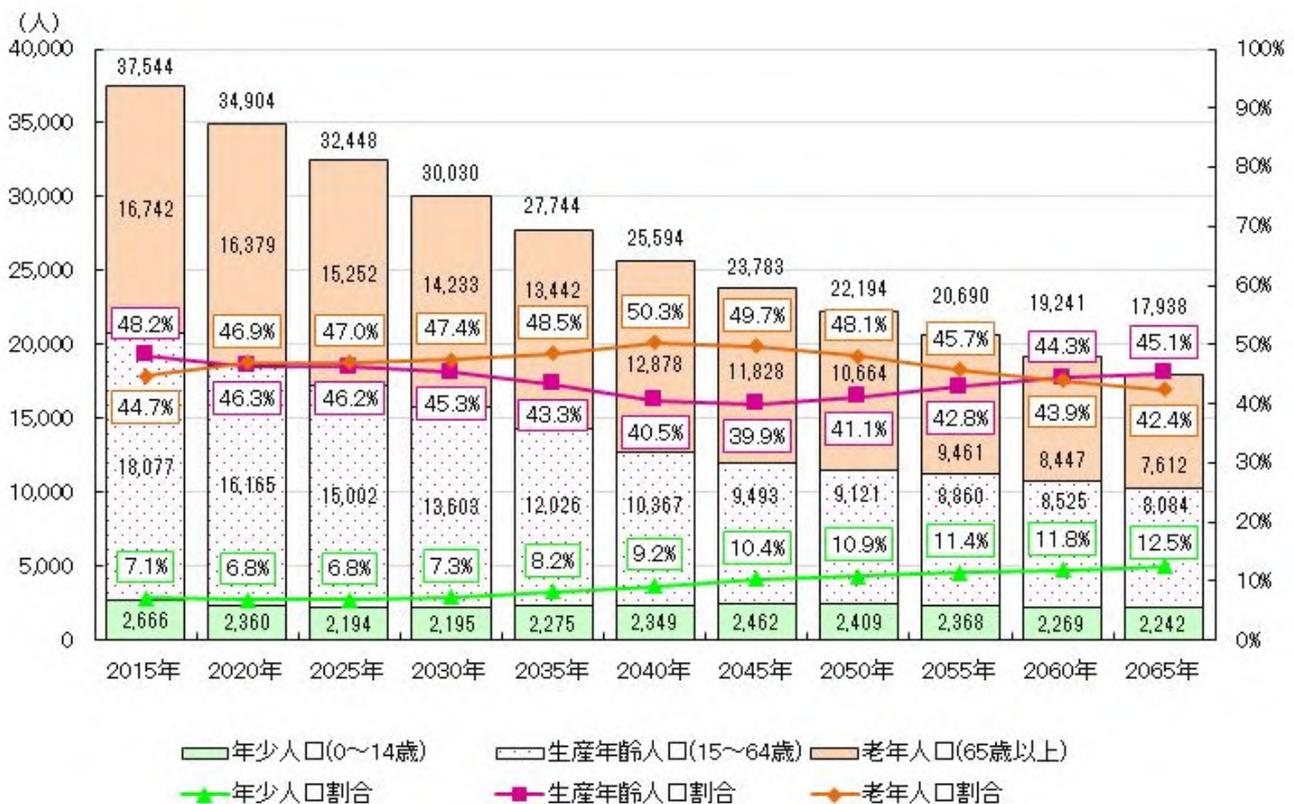
また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上により、2030年以降増加に転じ、その後2045年まで増加したのち、微減へと推移します。構成割合は、2030年以降上昇し、12.5%に達します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があらわれるため、減少を続けます。構成割合は、2045年頃に下げ止まり、増加に転じたのち、45.1%まで上昇します。

老年人口（65歳以上）は、減少を続け、構成割合は、2020年に46.9%と生産年齢人口の46.3%を上回り、2040年の50.3%まで上昇した後、減少に転じます。

図表 24 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



資料：国配布ツールを用いて作成

(3) 目指すべき将来の方向

地域の社会や経済に大きな影響を与える深刻な問題である人口減少問題を克服するためには、市をあげて取り組んでいく必要があります。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生き育てることのできる地域社会を実現し、本市の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組も必要となってきます。

地域の活性化により地域経済の縮小を防止するため、宿泊客の増加や別荘所有者の来訪頻度を高める、「滞在人口の増加」と、本市にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口」の増加を同時並行的に推進していくことで、人口減少の緩和と市内経済規模の維持を図っていきます。

さらに、本市の持つ特性を生かしながら、世界も視野に入れて、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少にも適応した持続可能な地域社会を実現していくことが大切です。

また、第2期総合戦略における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けての施策と整合を図りながら、人口減少問題を解決するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を目指していきます。

